【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【事業年度】	第28期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社鉄人化ホールディングス
【英訳名】	TETSUJIN Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　根来　拓也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区碑文谷五丁目15番１号
【電話番号】	03(3793)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　管理本部長　浦野　敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区碑文谷五丁目15番１号
【電話番号】	03(3793)5117
【事務連絡者氏名】	常務取締役　管理本部長　浦野　敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	5,878,218	6,592,100	7,069,182	8,043,054	10,462,450
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△218,662	3,786	36,444	264,674	458,310
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	32,335	5,551	4,019	335,722	431,878
包括利益	(千円)	14,925	972	4,825	345,264	458,149
純資産額	(千円)	220,853	220,232	223,525	656,077	1,205,235
総資産額	(千円)	4,501,420	4,322,041	4,326,248	4,503,948	5,505,479
１株当たり純資産額	(円)	15.48	15.59	16.02	48.06	80.38
１株当たり当期純利益金額	(円)	2.45	0.42	0.30	25.40	32.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	2.45	0.42	0.30	25.26	32.13
自己資本比率	(%)	4.5	4.8	4.9	14.3	19.5
自己資本利益率	(%)	16.7	2.7	1.9	78.7	50.3
株価収益率	(倍)	131.0	933.3	1,462.0	21.9	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	186,996	217,423	425,900	681,654	400,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△22,912	△107,541	△221,377	△166,455	42,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△616,724	△182,012	△346,077	△274,636	6,066
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	951,368	880,355	738,605	979,168	1,431,019
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(人)	278 (370)	291 (398)	384 (328)	446 (329)	684 (301)

(注) １．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）を表示しております。なお、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。

２．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第27期の期首から適用しております。なお、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	4,124,200	4,140,469	388,000	467,658	679,464
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△421,025	△289,450	131,978	31,964	205,083
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△190,535	△186,830	118,452	211,224	456,218
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	92,741	50,000
発行済株式総数	(株)	13,647,362	13,647,362	13,647,362	13,817,362	13,817,362
純資産額	(千円)	45,588	△142,835	△412,547	△113,228	342,572
総資産額	(千円)	4,002,419	3,831,747	3,271,492	3,902,233	3,963,885
１株当たり純資産額	(円)	2.18	△11.94	△32.21	△9.53	24.62
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△14.46	△14.17	8.98	15.98	34.15
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	8.95	15.90	33.94
自己資本比率	(%)	0.7	△4.1	△13.0	△3.3	8.3
自己資本利益率	(%)	△157.3	―	―	―	452.3
株価収益率	(倍)	―	―	49.5	34.7	15.9
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数(外、臨時雇用者数)	(人)	101 (269)	87 (253)	92 (259)	83 (260)	95 (225)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	108.4 (102.5)	132.4 (125.2)	149.7 (148.9)	186.5 (173.1)	182.4 (239.3)
最高株価	(円)	727	552	510	645	600
最低株価	(円)	271	274	318	415	451

(注) １．第24期及び第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありますが、１株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
２．第25期、第26期及び第27期の自己資本利益率につきましては、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。
３．第24期及び第25期の株価収益率につきましては、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第24期、第25期、第26期、第27期及び第28期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）を表示し、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。
６．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
７．当社は、2023年９月１日付で純粋持株会社に移行しました。このため第26期の経営指標等は第25期以前と比較して大きく変動しております。
８．「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第27期の期首から適用しております。なお、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

2 【沿革】

年月	事項
1999年12月	カラオケルーム等の運営を目的として、東京都目黒区中根一丁目３番４号に株式会社鉄人化計画を設立(資本金10,000千円)
2000年４月	川崎市高津区にカラオケルーム運営事業１号店として「カラオケの鉄人　溝の口店」をオープン
2001年３月	本社を東京都渋谷区桜丘町３番16号ＮＩＫＩビルに移転
2002年１月	新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場事業、まんが喫茶(複合カフェ)事業を開始
2002年８月	当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム」を開発・導入
2004年４月	本社を東京都目黒区中目黒二丁目６番20号に移転
2004年７月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年９月	株式会社システムプランベネックスの全株式を取得し子会社化
2005年11月	株式会社エクセルシアの全株式を取得し子会社化
2006年３月	からふね屋珈琲株式会社の全株式を取得し子会社化 株式会社クリエイト・ユーの全株式を取得し子会社化
2007年12月	新たな店舗コンセプトの試みとして、パフェメニュー150種類以上を揃えた「からふね屋珈琲店・本店」を京都・河原町三条にオープン
2008年６月	当社のまんが喫茶(複合カフェ)運営事業を会社分割(吸収分割)により株式会社クリエイト・ユーに承継
2009年11月	株式会社システムプランベネックスを存続会社、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーを消滅会社とする吸収合併を実施
2010年10月	株式会社アイディアラボの全株式を取得し子会社化
2010年11月	中華民国(台湾)に100%出資の子会社「鐵人化計畫(股)有限公司」を設立
2011年３月	当社を存続会社とする株式会社アイディアラボの吸収合併を実施
2011年12月	本社を東京都目黒区八雲一丁目４番６号に移転
2012年12月	グアム(アメリカ合衆国準州)に100%出資の子会社「TETSUJIN USA Inc.」を設立
2013年１月	大韓民国(韓国)において当社が出資するファンド「シーエルエスジー私募投資専門会社第１号」を設立(韓国系ファンド：出資比率99.93%) 同ファンドが「チョリンＫＯＲＥＡ　Ｉｎｃ．」の株式取得(間接所有孫会社に該当)
2013年２月	中華民国(台湾)において咖蘭芙妮屋咖啡店(日本名：からふね屋珈琲店)第１号店をオープン
2013年６月	普通株式１株を200株に株式分割、単元株制度を導入し１単元の株式数を100株とする
2015年１月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年４月	本社を東京都目黒区東山三丁目８番１号に移転
2015年７月	当社を存続会社とする株式会社システムプランベネックスの吸収合併を実施
2015年８月	からふね屋珈琲株式会社の全株式を譲渡
2018年５月	第三者割当増資（資本金1,021百万円）
2019年12月	まつ毛エクステ・ネイルサロン「Rich to」の事業譲受により中京圏に営業拠点を展開
2020年１月	「牛カツ京都勝牛　ヨドバシ横浜店」の運営開始
2020年２月	減資（資本金 100百万円）
2020年４月	ラーメン事業「直久」の事業譲受により飲食事業を強化
2020年８月	増資（資本金 849百万円）
2021年３月	本社を東京都目黒区碑文谷五丁目15番１号に移転
2021年８月	減資（資本金 50百万円）
2021年12月	まつ毛エクステ・ネイルサロンを運営するビアンカグループ６社の全株式を取得し子会社化
2022年１月	不動産事業の運営を目的として、100%出資の子会社「株式会社コストイノベーション」を設立
2022年４月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年９月	当社を分割会社、株式会社TETSUJIN FOOD SERVICEを承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行
2024年２月	「株式会社鉄人化計画」を「株式会社鉄人化ホールディングス」に社名変更 「株式会社TETSUJIN FOOD SERVICE」を「株式会社鉄人エンタープライズ」に社名変更
2024年９月	焼き鳥・うなぎ専門店を運営する株式会社鳥竹の全株式を取得し子会社化
2025年10月	人材派遣事業並びに転職支援事業、イベント・キャンペーン支援事業を運営する株式会社ヴァンクールプロモーションの株式を80%取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社鉄人化ホールディングス）、連結子会社13社により構成されており、カラオケルーム運営事業を主たる事業とする他、飲食事業、美容事業、メディア・コンテンツ企画事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

① カラオケルーム運営事業

カラオケルーム運営事業は、首都圏において「カラオケの鉄人」ブランドでカラオケ店舗を展開しております。加えて、アニメ・ゲーム等のコンテンツとのコラボレーション企画に特化した「カラオケの鉄人コラボミックス」を全国の主要都市にて積極的に展開しております。

② 飲食事業

飲食事業は、「直久」ブランドでラーメン事業を中心に展開しており、直営店舗のほかフランチャイジー店舗及び小売流通事業者等への販売を行っております。

その他、「京都勝牛」、「赤から」、「鳥竹」、「かにざんまい」、「Buzz darts&sports」のブランド店舗名で飲食業を運営しております。

また、カラオケ・飲食複合業態店舗を運営しております。

③ 美容事業

美容事業は、首都圏において「Bianca」ブランドで、中京地区において「Rich to」ブランドでまつ毛エクステ・ネイルサロンを展開しております。

④ 人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業

人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業では、携帯電話業界を中心とした人材派遣及びイベント・キャンペーン支援を行っております。

⑤ メディア・コンテンツ企画事業

携帯電話用モバイルコンテンツ(着信メロディ、着うた®)の制作・販売・配信の運営を行っております。

(注)「着うた®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

⑥ その他

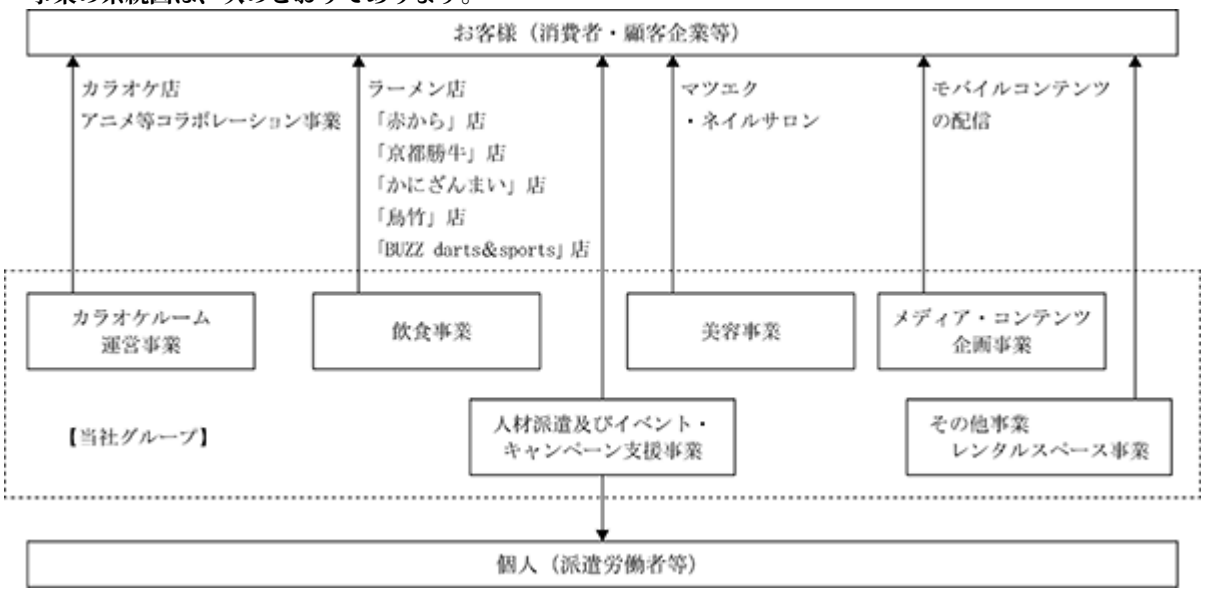
その他の内容は、以下のとおりであります。

カラオケルーム運営事業を補完する事業として、ダンス・ヨガ・トレーニング等での利用を目的としたレンタルスペース事業等を行っております。

当連結会計年度末における各事業の国内地域別出店状況（直営店）は以下のとおりであります。

都道府県名	カラオケ店	飲食店	美容サロン店 (まつ毛エクステ・ネイル)	その他 （レンタルスペース事業）
東京都	16店舗	11店舗	32店舗	８店舗
神奈川県	９店舗	４店舗	９店舗	１店舗
千葉県	１店舗	２店舗	１店舗	
北海道	１店舗			
埼玉県			12店舗	１店舗
愛知県	１店舗		10店舗	
岐阜県			２店舗	
大阪府	１店舗			
京都府	１店舗			
愛媛県	１店舗			
福岡県	１店舗			
新潟県	１店舗	１店舗		
合計	33店舗	18店舗	66店舗	10店舗

以下に示す区分は、セグメントと同一であります。
事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社)					
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区	3,000	資産の運用管理	(58.90)	資産管理会社
(連結子会社)					
株式会社Rich to (注2,3)	東京都目黒区	9,000	美容事業	100.0	資金貸付あり
株式会社鉄人エンタープライズ(注2)	東京都目黒区	9,000	カラオケルーム運営事業 飲食事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社直久(注2)	東京都目黒区	9,000	飲食事業	100.0	―
株式会社ＵＩＭ	東京都新宿区	1,000	美容事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社ＮＩＭ(注2)	東京都中野区	5,000	美容事業	100.0	資金借入あり 役員の兼任1名
株式会社ＪＥＷＥＬ (注2)	東京都新宿区	10,000	美容事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社Bianca VENUS (注2)	埼玉県 さいたま市浦和区	5,000	美容事業	100.0	資金借入あり 役員の兼任1名
株式会社Bianca STELLA (注2)	神奈川県 川崎市中原区	5,000	美容事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社Bianca EAST	東京都目黒区	3,000	美容事業	100.0	資金貸付あり 役員の兼任1名
株式会社コストイノベーション(注2)	東京都目黒区	9,000	その他事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社鳥竹(注2)	東京都渋谷区	10,000	飲食事業	100.0	資金借入あり
ミライアミューズ株式会社	東京都目黒区	3,000	その他事業	100.0	―
株式会社ヴァンクールプロモーション(注2)	東京都港区	20,000	人材派遣及びイベント・キャンペーン支援事業	80.0	役員の兼任1名 資金借入あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社はセグメントの名称を記載しております。
2. 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年８月末時点で40百万円となっております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）経営方針

当社は、専門領域において卓越した能力と品格を備えた存在を「鉄人」と定義し、社員一人ひとりが「鉄人」となることを目指しております。知識・技術に加え、誠実さ・謙虚さ・倫理観を兼ね備えた真に尊敬されるプロフェッショナルを育成・輩出することで、社会に本質的な価値と感動を提供し、持続的に成長する企業グループの実現を図ってまいります。

（２）経営環境及び課題

当社グループは、カラオケルーム運営事業、飲食事業、美容事業及び人材派遣事業を主な事業として展開しておりますが、現状においてはカラオケルーム運営事業及び飲食事業の収益構成比が高い状況にあります。また、これらの事業は、忘年会・新年会や歓送迎会等の季節的要因による需要の変動を受けやすく、売上高が特定の四半期に偏重する傾向があることから、各四半期の業績が通期業績と必ずしも連動しない事業構造となっております。

また、コロナ禍以降、外食需要は回復基調にある一方で、カラオケ市場においては、娯楽の多様化や消費行動の変化等を背景として市場環境が変化しております。加えて、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、人件費の上昇及び人材確保の難化など、事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、既存事業の収益力向上が重要な経営課題であると認識しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、お客様、株主の皆様、従業員及びその他のステークホルダーの期待に応えるため、以下の課題に取り組み、既存事業における収益基盤の強化に加え、新規事業への投資及び事業領域の拡大を推進するとともに、財務基盤の強化と安定化に努めてまいります。

① 既存事業における収益基盤の強化

店舗運営事業においては、将来的な収益性が見込まれる店舗への戦略的な設備投資を実施するとともに、原材料費や物流費の上昇、人材不足等への対応を進め、効率的な店舗運営の実現に取り組んでまいります。

カラオケルーム運営事業においては、アニメ・ゲーム等のコンテンツとのコラボレーション企画に特化した「コラボ完全特化型店舗」の展開を推進し、他社との差別化と収益力の向上を図ってまいります。

飲食事業においては、インバウンド需要を含む外食市場の拡大を事業機会として捉え、既存店舗の収益力向上に加え、新規出店を積極的に推進してまいります。

美容事業においては、新卒採用の強化による人材確保と教育体制の充実に努めるとともに、効率的な新規出店及びＳＮＳを活用した情報発信の強化を通じてブランド認知度の向上を図り、収益力の向上に取り組んでまいります。

人材派遣事業においては、携帯電話業界向けを中心とした人材派遣及びイベント支援の拡大に加え、新たな業界への営業展開を推進し、事業基盤の拡大を図ってまいります。

② 新規事業への積極的な投資

特定事業への収益依存度の低減及び事業ポートフォリオの多様化を目的として、新規事業への投資を推進するとともに、M&Aを含めた成長戦略の検討を積極的に進めてまいります。

③ 財務基盤の強化と安定化

各事業への成長投資及び運転資金需要に対応するため、多様な資金調達手段の活用を検討するとともに、収益力の向上による自己資本の充実を図り、財務基盤の強化及び安定化に努めてまいります。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ活動を通じて、企業としての持続可能な成長と社会への貢献を両立すべく、経営会議において戦略及び計画を策定し、取締役会に提言しております。取締役会は、これらの戦略に関する意思決定を行うとともに、その執行及び進捗状況のモニタリングを実施し、社外取締役で構成される監査等委員会がその一連のプロセスを監督するガバナンス体制を構築しております。

また、当社グループは、カラオケルーム運営事業及び飲食事業における店舗運営力の向上、美容事業における新規出店及び人材育成、人材派遣事業における就業機会の創出等をサステナビリティに関連する重要な経営課題として位置付け、継続的に取り組んでまいります。

(2) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するため、既存のリスクマネジメント委員会において対応する体制を整えております。

リスクマネジメント委員会で審議・協議された内容は、定期的に監査等委員会へ報告しており、重要なリスクについては、取締役会へ報告するとともに、その対応を検討してまいります。特に、人材不足、人件費の上昇、原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇等は当社グループの各事業に共通する重要なリスクと認識しており、その低減に向けた取組を進めてまいります。

(3) 戦略

① 気候変動に関する戦略

当社グループの中核事業であるカラオケルーム運営事業は設備依存度が高く、カラオケ機器、空調設備、照明設備及び大型看板等において電力を多く消費しております。

そのため、省エネルギー設備の導入（LED照明への切替、最新省エネ型空調設備への更新等）を推進し、温室効果ガス排出量の削減及び店舗運営コストの低減に取り組んでおります。

また、飲食事業においても、適正な在庫管理による食品ロスの削減や省エネルギー設備の導入に取り組み、環境負荷の低減に努めております。

② 人的資本に関する戦略

当社グループは、カラオケ事業、飲食事業、美容サロン事業及び人材派遣事業を展開しており、持続的な成長の実現には人材の確保・育成と定着が最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

人材確保と育成の面では、性別、国籍、年齢等にとらわれない多様な人材の採用を推進するとともに、各事業の特性に応じた教育・研修制度の充実に取り組んでおります。

カラオケルーム運営事業及び飲食事業においては、店舗運営オペレーションの標準化や従業員教育の充実により、サービス品質及び生産性の向上を図っております。

美容事業においては、当社グループの成長分野として積極的な新規出店を推進しており、スタイリストの採用・育成を強化しております。また、女性従業員が多く活躍する事業特性を踏まえ、女性管理職の積極登用やキャリア形成支援を推進しております。

人材派遣事業においては、登録スタッフ数の拡大及び就業機会の創出を重要課題として位置付けております。登録スタッフに対する教育・研修機会の提供やキャリア形成支援を通じて、派遣スタッフ及び取引先企業双方のニーズに応える体制の構築を進めております。

また、働き方の多様性を尊重する観点からIT環境を整備し、テレワークの活用を推進するとともに、働きやすい職場環境の整備に努めております。さらに、メンタルヘルス対策及び健康経営の一環として定期的なストレスチェックを実施し、従業員の心身の健康維持に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現時点において上記戦略に関する統一的な数値目標は定めておりませんが、事業環境や経営課題を踏まえながら指標の整備及び目標設定を検討してまいります。

気候変動に関する戦略については、省エネルギー設備の導入推進により環境負荷の低減と店舗運営コストの削減を図ってまいります。

人的資本に関する戦略については、人材確保、人材育成及び定着率向上を重要な指標として認識しております。

当社グループ事業のうち美容事業における正規雇用労働者に占める女性の割合は98.8%であり、管理職は９名（執行役員、エリアマネジャー、エリアチーフ）となっております。今後も女性従業員の活躍推進のため、積極的な管理職登用及び教育機会の充実に取り組んでまいります。

また、飲食事業においては店舗運営を担う人材の育成及び定着、人材派遣事業においては登録スタッフ数の拡大と就業機会の創出を通じて、各事業の持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①当社グループの基本戦略について

当社グループは、創業時よりカラオケルーム運営事業を中核事業とし、当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム（「豊富な楽曲数」と「楽しく歌える演出」など）」を装備した差別化された店舗展開を積極的に推進してまいりましたが、メーカーカラオケ機器の進化とコロナ禍を経た同事業の市場環境の変化により同事業での拡大戦略は厳しいものとなっております。

このような状況を鑑み、当社グループは、カラオケルーム運営事業に加え、飲食事業、美容事業、人材派遣事業、その他の事業を推進することで事業の多角化に取り組む戦略へシフトいたしました。その過程において、各事業が持続可能に健全化され成長することを目的として、ホールディングス体制を実施しております。

しかしながら、今後、こうした基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかった場合や、各事業の市場環境が悪化した場合や、お客様が大幅に減少するなどした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②コラボ完全特化型カラオケ店舗について

カラオケルーム運営事業において、従前から一部の店舗で提供しておりましたアニメ・ゲーム等コンテンツとのコラボレーション企画ルームを戦略的に店舗展開することとし、当該企画に特化したコラボ完全特化型カラオケ店舗「カラオケの鉄人コラボミックス」を推進しております。当該戦略は、ニッチなユーザーを対象としていることから当社が提供するコンテンツがコアユーザーに受け入れられなかった場合や、当該コンテンツに係るＩＰ（知的財産）の使用許諾が受けられず人気コンテンツの提供数が計画どおり提供できなかった場合には、十分な集客ができず、今後の事業展開及び当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③出店施策等について

（基本的な出店戦略と出店方針について）

当社グループは、店舗運営を展開している各事業において、首都圏を中心に収益性の高い地域に厳選した新規出店を行い、効率的な店舗運営に努める戦略を推進しております。なお、コラボ完全特化型カラオケ店舗においては、日本国内の主要都市での展開を戦略的に推進しております。

しかしながら、出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

（物件確保について）

店舗運営を展開している各事業においての候補となる物件は、「都市型店舗」であることから当社グループの同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得が競合により厳しくなる場合があると認識しております。

よって、物件獲得をめぐる競合の結果、当社グループが望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、又は当社グループが想定した以上に物件交渉が長引く等の事情により出店時期が延期された場合には、当社グループの計画する事業拡大が図れず、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（既存店舗の退店等について）

当社グループは、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うように努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設（大学、企業等）の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等により店舗の立地環境が大きく変化し、営業フロアの縮小や設備の見直し、他業態とのジョイント、販促活動の強化等の各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。

この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の除却や減損損失が発生することもあり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及ぶ休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社グループといたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりでありますが、そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

④人材の確保及び育成について

（カラオケルーム運営事業・飲食事業の人材の確保について）

当社グループは、51店舗のカラオケ店・飲食店を行っていることから、適正な人員を常時確保するために、優秀なアルバイトスタッフからの正社員登用を主とする計画的な採用活動を実施しております。

しかしながら、近年人手不足が社会的に深刻化しており、当該人員採用が予定どおりに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（スタイリストの確保について）

当社グループの美容事業におけるサロン運営のうちまつ毛エクステンションサービスでは、国家資格を有する美容師の採用又は契約が必要であり、ネイルアートサービスでは、比較的長時間に及ぶお客様との対面でのコミュニケーションが必要となります。また、当該事業の業績は、お客様から高い支持を受けているスタイリストの技能に依存しております。当社グループでは新卒の定期採用を基本とする継続的な募集・採用活動と計画的な技術教育を進めておりますが、お客様からの支持が高い優秀なスタイリストが何らかの理由で多数退職した場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（定着率向上に向けた取組みについて）

当社グループでは、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施しております。

・客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒアリングを実施して個々人のモチベーションの維持、向上を図ったり、成功事例の共有や社内・社外研修の実施によって従業員の能力開発を支援する等の取組み。
・人事制度の改良に取組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成の取組み。
・店舗管理部署主導による就業時間、休暇の管理を徹底し、労務管理部署と協力して、健康管理に配慮した就業制度の形成の取組み。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤主な法的規制及び自主規制について

当社グループの事業を取巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

（法的規制）

（A）食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ること」（第１条）を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての安全性を確保するために、それらの取扱いや飲食営業に関する規制を定めております。

当社グループは、店舗の営業開始にあたり、同法の規定に基づいて都道府県知事により「飲食店営業」としての営業許可を取得しております。

（B）消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」（第１条）を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社グループは、同法の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行っております。

（C）著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」（第１条）を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社グループの事業が関係する音楽著作権につきましては、音楽著作権管理団体が管理しており、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形での利用について、利用者から著作権料を徴収しております。当社グループも、業務用通信カラオケでの音楽著作権利用について、同団体の規程に基づき使用料を支払っております。

（D）受動喫煙防止条例

2020年４月１日から施行となった改正健康増進法では、受動喫煙を防ぐための取組みとして、①「望まない受動喫煙」をなくすこと、②受動喫煙による健康への影響が大きい子ども、患者などに特に配慮すること、③施設の種類や場所にあった対策を実施すること、をルールとして施行されており、また、当社グループが主に事業を展開する首都圏では国の改正健康増進法よりも厳しい「受動喫煙防止条例」が自治体によって施行されております。

当社グループの店舗におきましては同法令並びに同条例への対応を完了しておりますが、今後同法令や同条例が更に強化されるなどしてや多大な改装費用・設備費用や店舗の撤退等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

（E）不当景品類及び不当表示防止法

本法は、「商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護すること」（第１条）を目的としており、同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上高の３％を徴収する課徴金制度が2016年４月より開始されました。

当社グループでは、社内研修において不当表示に関する情報（具体的な例など）を周知させるとともに、情報システム部門を活用して、お客様に対するサービスや商品の情報について不当表示が起こらない監視体制の構築に努めております。しかしながら、会社又は事業関係者の錯誤により課徴金が課された場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（F）美容師法

本法は、「美容師の資格を定めるとともに、美容の業務が適正に行われるように規律し、もって公衆衛生の向上に資すること」（第１条）を目的としており、美容の定義をはじめ、美容師や管理美容師の職務・資格などに関する規制を定めております。

当社グループは、美容師法に基づき美容サロンを開設・閉鎖するときは、都道府県知事へ適正な届出を実施するとともに、開設時には所管機関の適正な検査確認を受けております。

（カラオケルーム運営事業に係る自主規制）

東京都等の自治体において条例が制定されておりますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協力会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協力会は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを目的として1991年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社グループは、「東京カラオケボックス事業者防犯協力会」へ入会しており、同協力会が制定する自主規制を遵守しております。また、全国展開を進めている「カラオケの鉄人コラボミックス」においても各出店地域に存する同様な協会へ加盟しております。

当社グループは、これら自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっておりますが、万一、当社が法令等又は自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社グループの信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、あらたな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループがあ

らたな対応を迫られる可能性があります。
　更にカラオケ事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりません。しかし、今後、あらたな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社グループが今後あらたな対応を求められる可能性があります。
（訴訟事件等）
　現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等で消費者やＦＣ加盟者等とトラブルが発生し風評被害や訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥差入保証金について
　当社グループは、当連結会計年度末現在、営業店舗の出店に際し建物賃貸借契約等により賃貸人に差入れている保証金が1,027百万円あり、総資産に対する比率は18.6%であります。この差入保証金に関し、賃貸人の経営状況が悪化し回収不能となった場合又はその他の賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑦個人情報の管理について
　当社グループは、店舗運営の過程においてお客様の個人情報を取得しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護方針に基づき細心の注意を払っております。
　しかしながら、不測の事態により、当社グループが保有する個人情報が社外へ漏洩した場合等には、社会的な信用低下や損害賠償などの費用負担等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑧減損会計導入の影響について
　当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失139百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。
　しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、若しくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、当該資産について相当の減損処理を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨有利子負債の依存度について
　当社グループのカラオケルーム運営事業は、すべて直営にて展開しております。これら店舗の出店に係る設備投資（入居保証金、店舗造作・内装設備、システム機器等）資金及び営業キャッシュ・フローを補完するための運転資金は、金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。当連結会計年度における有利子負債依存度は、42.8%を占めております。
　よって、将来の金利上昇や計画的な金融機関からの資金調達ができない場合には、支払利息の増加や新規出店ができないことにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑩関係会社株式の評価について
　当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。各社の業績に低迷等が生じ、回復可能性が困難であると判断された場合には、関係会社株式評価損が計上され、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

⑪借入金に係る財務制限条項について
　金融機関からの借入金の一部において、各年度の年度決算における連結損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項が付加されている借入金残高は2026年８月末現在、1,090百万円であります。

⑫企業買収又は事業買収による影響について
　当社グループは、店舗業態事業の推進局面や新業態開拓の局面において、必要に応じ企業買収又は事業買収等（ジョイントベンチャーを含む）を実施することも検討してまいります。
　当社グループは、これら買収等にあたっては十分なデューデリジェンスを実施し、専門家の意見等を参考にしてまいりますが、既存事業とのシナジーが希薄であったり、買収等後に当該事業環境が悪化したり、その他買収等した事業が当初の目論見通りの収益を上げられなかった場合、又はのれんの減損などにより当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑬大規模災害などによる影響について

当社グループは、店舗展開が首都圏（１都３県）に集中しているため、このエリアにおいて大規模な地震・洪水・台風等の自然災害や新型インフルエンザ・新型コロナウイルスほかの感染症などが発生した場合は、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑭社内管理体制について

当社グループは、グループ事業の高い生産性を図る目的で管理部門の効率的運営を進めており、グループ事業会社のバックオフィス業務を当社が網羅的に請け負っています。当社では、管理部門と外部委託チームの編成により、正確で速力のある管理体制を構築しております。今後の事業拡大に伴い、業務のＤＸ化やＡＩの活用を推進するとともに、既存人員への適正な研修・教育等による能力開発と必要に応じた人員の増強を図る方針であります。

しかしながら、主だった管理部門人材の離脱や適切な人材の確保が困難となった場合には、事業運営や適時開示体制に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮コンテンツビジネスについて

当社グループは、アニメ・ゲーム等のコンテンツに係る意匠権・商標権・特許権などの工業所有権を活用し、興行事業を展開しております。これらの権利には第三者からのライセンスが含まれており、以下のようなリスクが存在します。

- 権利侵害による損害賠償・差止請求の可能性
- 契約不履行や権利帰属不明による興行中止リスク
- 登録更新漏れによる権利失効とブランド毀損
- 海外展開時の権利保護の不確実性

当社グループは、法務体制の強化や契約管理の徹底により、これらのリスク低減に努めておりますが、予期せぬ事象が発生する可能性を完全に排除することはできないことから、上記リスクに抵触することになった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑯人材派遣事業について

当社グループの人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」をはじめとする関係諸法令の規制を受けております。当社グループは法令遵守体制の強化に努めておりますが、法令違反その他不測の事態が発生した場合には、事業許可の取消し、業務停止命令その他の行政処分を受ける可能性があります。また、今後、労働関係法令の改正や規制強化により人件費や管理コストが増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）当期の経営成績の概況

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、個人消費や設備投資が堅調に推移し、緩やかな回復基調が続きました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、人手不足の深刻化に伴う人件費の上昇等が企業収益を圧迫しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、消費者のサービス支出に対する意欲は底堅く推移したものの、物価高による生活防衛志向の継続やテナント賃料の上昇、人手不足に起因する人件費・採用費の増加、原材料や物流コストの高騰など、事業運営コストは高い水準で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは「採算性重視の経営」を基本方針として、既存事業の収益力向上に努めるとともに、収益性の高い事業分野への重点投資を実施いたしました。また、店舗オペレーションの効率化、ＤＸの推進による業務改善、バックオフィス機能の集約・効率化などを通じて生産性向上に取り組み、収益基盤の強化を推進いたしました。

さらに、当社グループの持続的な成長を支える人的資本への投資にも注力し、各事業会社の自律的な成長を担うマネジメント人材の育成を目的として、外部経営セミナーへの参加機会の提供や教育研修の充実を図りました。また、従業員エンゲージメントの向上及び離職率の低減を目的として、システムを活用した従業員アンケートの実施・分析や定期的な面談を行うなど、職場環境の改善と人材定着に向けた取り組みを推進いたしました。

加えて、収益基盤の多様化を目的として継続的に進めてきた事業ポートフォリオの最適化施策の一環として、当連結会計年度において人材派遣事業を展開する企業を子会社化し、当連結会計年度の連結業績の向上に寄与いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,462百万円（前年同期比30.1%増）、営業利益424百万円（前年同期比101.1%増）、経常利益458百万円（前年同期比73.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益431百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、2025年10月31日を取得日として人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業を営む株式会社ヴァンクールプロモーションを連結子会社化したことに伴い、事業管理区分を見直した結果、従来「その他」に含めていた「アニメ等コラボレーション事業」を「カラオケルーム運営事業」に含めるとともに、「人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（カラオケルーム運営事業）

当連結会計年度におけるカラオケルーム運営事業の売上高は3,600百万円（前年同期比12.1%減）、セグメント利益は433百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

当事業は、連結子会社である株式会社鉄人エンタープライズにおいて、「カラオケの鉄人」及び「カラオケの鉄人コラボミックス」ブランドを展開し、東京都16店舗、神奈川県９店舗のほか、北海道、千葉県、愛知県、大阪府、京都府、愛媛県、福岡県及び新潟県に各１店舗を運営しております。

カラオケ市場におきましては、個人利用やビジネス利用に加え、インバウンド需要の回復により利用客数は回復傾向で推移したものの、二次会利用や深夜時間帯の利用は引き続き低調に推移いたしました。また、エネルギー価格の高騰や人手不足を背景とした採用費及び人件費の増加に加え、テナント賃料の上昇等により、店舗運営コストは増加いたしました。

このような状況の下、主要カラオケチェーン各社においては、店舗運営のＤＸ化、多目的利用の提案、コンテンツの拡充及びコンセプトルームの導入等を通じて顧客体験価値の向上に取り組むとともに、新規出店による事業基盤の拡大を進めております。

当社グループにおきましては、アニメ・ゲーム等の人気コンテンツとのコラボレーションに特化した「カラオケの鉄人コラボミックス」の展開を強化し、当連結会計年度において地方都市を中心に４店舗を新規出店いたしました。今後も収益性を重視しながら、地方都市を中心とした出店を推進してまいります。

比較可能な既存店※は25店舗で売上高は前年同期比104.3%となりました。

（飲食事業）

当連結会計年度における飲食事業の売上高は2,407百万円（前年同期比23.3%増）、セグメント利益は167百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

当事業は、子会社の株式会社直久が「直久」ブランドのラーメン店舗（直営７店舗、ＦＣ３店舗、業務受託１店舗）を運営し、また株式会社鉄人エンタープライズが「赤から」４店舗、「かにざんまい」３店舗、「京都勝牛」、「BUZZ darts&sports」、さらに子会社の株式会社鳥竹が焼き鳥専門店「鳥竹」２店舗を運営しております。

当事業においては、外食需要の回復やインバウンド需要の拡大を背景に堅調に推移いたしました。一方で、人件費の上昇や原材料価格・物流費の高止まりなどにより、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、「直久」「かにざんまい」「赤から」「鳥竹」の各ブランドにおいて新規出店を実施するとともに、新業態として「BUZZ darts&sports」を出店いたしました。また、ラーメン業態においては、食材のＯＥＭ化を推進し、生産体制の効率化及び収益性の向上に取り組みました。

比較可能な直営・既存店※は11店舗で売上高は前年同期比107.8%となりました。

（美容事業）

当連結会計年度における美容事業の売上高は2,087百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は92百万円（前年同期比39.8%増）となりました。

美容事業は、中京エリアを商圏とする株式会社Rich to（９店舗）と首都圏エリアを主な商圏とするビアンカグループ（首都圏エリア：54店舗、中京エリア：３店舗）により運営しております。

当事業においては、まつ毛パーマ（ラッシュリフト）を中心としたアイラッシュサービス及びネイルサービスの需要が安定的に推移するなか、ＳＮＳを活用した集客施策や顧客満足度の向上に注力し、新規顧客の獲得及びリピート率の向上に努めてまいりました。

一方で、テナント契約更新に伴う賃料の上昇や、スタイリストの人材流動化による採用・定着コストの増加など、業界特有の課題が継続しており、収益面に影響を及ぼしております。また、参入障壁が比較的低いことを背景に新規参入が増加しており、地域ごとの競争環境はより厳しさを増しております。

このような環境のもと、収益性を重視した店舗運営を推進し、当連結会計年度において13店舗の新規出店（うち２店舗は移転出店）及び４店舗の閉店を実施いたしました。また、重点施策であるスタイリストの採用・育成においては、79名の新卒採用を実施するとともに、技術研修の充実を図り、「Rich to」及び「Bianca」両ブランドのサービス品質及びブランド価値の向上に取り組みました。

今後につきましても、積極的な出店を継続するとともに、人材育成及びサービス品質の向上に取り組み、「Rich to」及び「Bianca」両ブランドの価値向上と認知拡大を図ってまいります。

比較可能な既存店※は48店舗で売上高は前年同期比106.0%となりました。

（人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業）

当連結会計年度における人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業の売上高は2,283百万円、セグメント利益は226百万円となりました。

当事業は、株式会社ヴァンクールプロモーションにおいて携帯電話業界を中心とした人材派遣及びイベント・キャンペーン支援を行っており、2025年11月より当社グループの新たな事業として開始いたしました。

当連結会計年度においては、携帯キャリア各社が実施した販売促進キャンペーンや大型連休期間中のイベント案件に係る派遣需要が堅調に推移したことにより、業績は好調に推移いたしました。その結果、当社グループの業績拡大

に寄与いたしました。

（メディア・コンテンツ企画事業）
当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ企画事業の売上高は52百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益は45百万円（前年同期比6.4%減）となりました。
子会社である株式会社鉄人エンタープライズが「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心に運営を行っておりますが、スマートフォンでの利用者の減少傾向により減収・減益となっております。

（その他）
当連結会計年度におけるその他の売上高は31百万円（前年同期比11.6%減）、セグメント損失は0百万円（前年同期セグメント損失6百万円）となりました。
ダンス・ヨガ・トレーニング等の利用を目的としたレンタルスペース事業(ミライスタジオ)を首都圏エリア（７拠点10スタジオ）で展開し、積極的に拠点拡大に取り組んでおります。

※比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

（２）当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況
(資産)
当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比較して1,001百万円増加し、5,505百万円となりました。流動資産は2,618百万円となり864百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金等が451百万円、売掛金が332百万円及び前払費用が103百万円増加し、未収還付法人税等が7百万円及び原材料及び貯蔵品が3百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は2,886百万円となり136百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産が168百万円及びのれんが58百万円増加し、繰延税金資産が1百万円及び差入保証金が106百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)
当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比較して452百万円増加し、4,300百万円となりました。流動負債は2,651百万円となり816百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金が221百万円、短期借入金が302百万円、１年内返済予定の長期借入金が34百万円、未払費用が164百万円、未払法人税等が61百万円及び未払消費税等が29百万円増加し、未払金が29百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は1,648百万円となり364百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債が0百万円増加し、長期借入金が296百万円、資産除去債務が49百万円及び長期リース債務が4百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)
当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比較して549百万円増加し、1,205百万円となりました。主な要因は、利益剰余金に含まれる親会社株主に帰属する当期純利益431百万円等によるものであります。

（３）当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して451百万円増加し、1,431百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)
営業活動による資金の増加は400百万円（前連結会計年度は681百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益591百万円、減価償却費147百万円、減損損失139百万円等による増加があったものの、有形固定資産売却益217百万円、法人税等の支払額71百万円等による減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)
投資活動による資金の増加は42百万円（前連結会計年度は166百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出572百万円、資産除去債務の履行による支出42百万円と、差入保証金の返還による収入168百万円、保険積立金の解約による収入396百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)
財務活動による資金の増加は6百万円（前連結会計年度は274百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額の増加302百万円、長期借入金による収入320百万円、長期借入金の返済610百万円によるものです。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表注記事項」に記載のとおりであります。

（５）生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注状況

該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比(%)
カラオケルーム運営事業（千円）	3,600,127	△12.1
飲食事業（千円）	2,407,762	23.3
美容事業（千円）	2,087,428	9.8
人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	2,283,082	―
メディア・コンテンツ企画事業（千円）	52,575	△9.8
その他（千円）	31,473	△11.6
合計（千円）	10,462,450	30.1

(注) １．上記の金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれる事業セグメントであり、「レンタルスペース事業」等であります。

（６）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、将来を含めた事業活動のために適切な水準の流動性を維持し、金融機関との関係構築強化を行うことを重要な方針としております。

当社グループの運転資金需要は店舗運営費用及び本部・本社費用であり、設備資金需要は店舗の出店及び改修であります。

これらの資金需要は、自己資金及び金融機関からの借入等により充当しておりますが、当社グループの当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,358百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,431百万円（前年同期451百万円増）となっております。

5 【重要な契約等】

（1） 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

（2）企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

（3）ローン契約と社債に付される財務上の特約

（タームローン契約）

当社は、2024年３月22日開催の取締役会において、既存借入金のリファイナンス、子会社が事業運営する店舗設備資金並びに事業運転資金を目的としたシンジケートローン契約を締結することを決定いたしました。

（1）トランシェA

本契約は、2024年３月末日に返済期日が到来するタームローン契約のリファイナンス（借換え）を目的として実施いたします。

組成金額	：1,600 百万円
契約形態	：タームローン
契約締結日	：2024年３月27日
実行日	：2024年３月29日
借入期間	：４年
適用利率	：基準金利＋スプレッド
担保・保証	：無担保 完全子会社９社の連帯保証
財務制限情報	：①　連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期末又は2023年８月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ②　連結の損益計算書上の経常損益につき2期連続で損失を計上しないこと。
アレンジャー	：株式会社横浜銀行
エージェント	：株式会社横浜銀行
参加金融機関	：株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行、 株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策金融公庫

（2）トランシェB

本契約は、子会社が事業運営する店舗の新設並びに改修等を目的として実施いたします。

組成金額	：500 百万円
契約形態	：分割実行期間付きタームローン
契約締結日	：2024年３月27日
実行日	：2024年４月５日～2025年３月31日（予定） （適時にて実行、最大10回まで）
借入期間	：８年
適用利率	：基準金利＋スプレッド
担保・保証	：無担保 完全子会社９社の連帯保証
財務制限情報	：①　連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期末又は2023年８月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ②　連結の損益計算書上の経常損益につき2期連続で損失を計上しないこと。
アレンジャー	：株式会社横浜銀行
エージェント	：株式会社横浜銀行
参加金融機関	：株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行、 株式会社商工組合中央金庫

なお、期末借入残高につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 及び ２ 財務諸表等 （１）財務諸表 注記事項 貸借対照表関係」に記載のとおりです。

（コミットメントライン契約）

当社は、2026年３月19日開催の取締役会において、事業運転資金を目的としたコミットメントライン契約を更新することを決定し、2026年３月31日に締結いたしました。

組成金額	：600百万円（借入極度額） 株式会社横浜銀行：400百万円 株式会社商工組合中央金庫：200百万円
契約形態	：コミットメントライン（各金融機関との個別契約）
契約締結日	：2026年３月31日
コミットメント期間	：2026年３月31日から2028年３月31日
返済方法	：取組毎期限一括返済 （１か月、３ヶ月のいずれかの期間、かつコミットメント期間内）
適用利率	：株式会社横浜銀行：Tibor+1.1% 株式会社商工組合中央金庫：Tibor+1.3%
担保・保証	：無担保 完全子会社の内10社の連帯保証
財務制限情報	：①　連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期末の75%以上に維持すること。 ②　連結の損益計算書上の経常損益につき２期連続で損失を計上しないこと。

なお、期末借入残高につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 及び ２ 財務諸表等 （１）財務諸表 注記事項 貸借対照表関係」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存店舗の競争力強化のための改装等を中心に、525百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資につきましては次のとおりであります。

（１）カラオケルーム運営事業

当連結会計年度においては176百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新店設備及び既存店舗の店舗設備の増設並びに改装による投資であります。

なお、当連結会計年度において、店舗売却に伴う固定資産売却益243百万円及び固定資産売却損13百万円を計上しております。

また、当連結会計年度において減損損失128百万円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」をご参照ください。

（２） 飲食事業

当連結会計年度においては251百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新店設備及び既存店舗の店舗設備の改装による投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

（３） 美容事業

当連結会計年度においては15百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新店設備及び既存店舗の店舗設備の改装による投資であります。

なお、当連結会計年度において美容サロン撤退に伴う固定資産除却損10百万円を計上しております。

また、当連結会計年度において減損損失６百万円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」をご参照ください。

（４） 人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業

当連結会計年度においては3百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、事務所等で使用する備品の取得を目的とした投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

（５） メディア・コンテンツ企画事業

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

（６）その他

当連結会計年度においては5百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、「レンタルスペース事業」の新店設備による投資であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当連結会計年度において減損損失４百万円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」をご参照ください。

（７）全社共通

当連結会計年度においては73百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は自由が丘一丁目29番地地区第一種市街地再開発事業における特定分譲床の取得を目的とした投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	土地(面積㎡)	その他	合計	
カラオケ店舗(東京都・神奈川県・千葉県)及び本部(東京都目黒区)	カラオケルーム運営事業・飲食事業	店舗設備ほか	451,315	1,914	1,020	171,914 (85.07)	220,665	846,830	95 (225)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数(人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
㈱鉄人エンタープライズ	カラオケ店舗(東京都・大阪府・京都府・神奈川県・千葉県・福岡県・愛知県・愛媛県・新潟県・北海道)	カラオケルーム運営事業・飲食事業	店舗設備ほか	365,290	53,545	―	61,887	480,723	4 (8)
㈱Rich to	美容サロン（愛知県・岐阜県）	美容事業	店舗設備ほか	―	―	―	―	―	28 (11)
㈱直久	飲食店舗（東京都・神奈川県・千葉県）	飲食事業	店舗設備ほか	20,038	13,632	3,653	0	37,324	24 (31)
㈱ＵＩＭ	美容サロン(東京都)	美容事業	店舗設備ほか	9,381	357	―	―	9,739	74 (1)
㈱ＮＩＭ	美容サロン(東京都)	美容事業	店舗設備ほか	18,098	515	―	―	18,613	50 (3)
㈱ＪＥＷＥＬ	美容サロン(東京都・愛知県)	美容事業	店舗設備ほか	1,767	―	―	672	2,439	31 (2)
㈱BiancaVENUS	美容サロン(東京都・埼玉県)	美容事業	店舗設備ほか	16,866	392	―	―	17,259	58 (2)
㈱BiancaSTELLA	美容サロン(神奈川県)	美容事業	店舗設備ほか	15,182	258	―	―	15,441	49 (4)
㈱BiancaEAST	美容サロン(東京都・千葉県)	美容事業	店舗設備ほか	14,146	―	―	―	14,146	46 (2)
㈱鳥竹	飲食店舗（東京都）	飲食事業	店舗設備ほか	5,001	5,070	―	2,208	12,281	29 (9)
ミライアミューズ㈱	レンタルスペース店舗（東京都・神奈川県）	レンタルスペース事業	店舗設備ほか	11,026	352	―	―	11,379	― (―)
株式会社ヴァンクールプロモーション	事業所	人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	設備ほか	3,280	1,767	―	1,235	6,283	196 (3)

(注) 1．「建物及び構築物」は、店舗の賃借物件に係る造作等であります。
2．従業員数は就業人員数を表示しております。
3．「従業員数」欄の(　)には、パートタイマーの年間平均雇用人員(１日８時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画実施に当たっては親会社である当社の取締役会において十分審議を図っております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設等

セグメント名	所在地	設備内容	投資予定額（百万円）	資金調達方法	完成予定年月	完成後の増加能力
カラオケルーム運営事業	東京都	店舗の改修	67	自己資金及び借入金	2026年11月	２店舗

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,712,000
計	23,712,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,817,362	13,817,362	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株
計	13,817,362	13,817,362	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月27日
付与対象者の区分及び数（名）	取締役２名及び従業員115名
新株予約権の数（個）※	267個、このうち、取締役については－個 なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式26,700株とする。（うち取締役については－株）ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額※	１株当たりの払込金額を337円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間※	2020年12月13日から2028年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格　　１株当たり337円 資本組入額　　１株当たり169円
新株予約権の行使の条件※	(ⅰ)新株予約権の一部行使は認めない。 (ⅱ)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。 (ⅲ)新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 (ⅳ)その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）２

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年５月13日
付与対象者の区分及び数（名）	従業員21名
新株予約権の数（個）※	19個 なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式1,900株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額※	１株当たりの払込金額を394円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間※	2021年５月29日から2029年５月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格　　１株当たり394円 資本組入額　　１株当たり197円
新株予約権の行使の条件※	(ⅰ)新株予約権の一部行使は認めない。 (ⅱ)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。 (ⅲ)新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 (ⅳ)その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）２

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年11月26日
付与対象者の区分及び数（名）	取締役１名及び従業員93名
新株予約権の数（個）※	218個、このうち、取締役については－個 なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式21,800株とする。(うち取締役については－株）ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額※	１株当たりの払込金額を384円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間※	2021年12月12日から2029年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格　　１株当たり384円 資本組入額　　１株当たり192円

新株予約権の行使の条件※	(ⅰ)新株予約権の一部行使は認めない。 (ⅱ)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。 (ⅲ)新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 (ⅳ)その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び数	取締役１名及び従業員89名
新株予約権の数※	82個、このうち、取締役については－個 なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式8,200株とする。(うち取締役については－株）ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額※	１株当たりの払込金額を1 円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間※	2022年３月１日から2031年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	該当事項はありません。(注) 1
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権の一部行使は認めない。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、または、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。 ③新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ④その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2022年５月16日
付与対象者の区分及び数	取締役１名
新株予約権の数※	1,250個 なお、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式125,000株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

新株予約権の行使時の払込金額※	１株当たりの払込金額を292円とし、これに新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間※	2024年12月１日から2029年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	該当事項はありません。（注）１
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、2024年８月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された経常利益が、350百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）２

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年10月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１．新株予約権行使に対しては、全て会社の保有する自己株式を交付することとし、新株の発行を行わないためであります。

２．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
当社が、2024年11月15日の取締役会において、会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2024年11月15日	2024年11月15日
新株予約権の数※	6,000個	6,300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数※	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式　600,000株（注)6	普通株式　630,000株（注)6
新株予約権の行使時の払込金額※	550円（注)9、10	700円（注)9、10
新株予約権の行使期間※	自 2024年12月６日 至 2027年12月６日	自 2024年12月６日 至 2027年12月６日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　550円 資本組入額（注)18	発行価格　700円 資本組入額（注)18
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	本新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の譲渡に関する事項※	(注)15	(注)15
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)14	(注)14

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。なお、提出日現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）１．本新株予約権の名称

株式会社鉄人化ホールディングス第15回/第16回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）

２．本新株予約権の払込金額の総額

第15回　金1,932,000円/第16回　金1,071,000円

３．申　込　期　日

2024年12月５日

４．割当日及び払込期日

2024年12月５日

５．募 集 の 方 法

第三者割当ての方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund　第15回　5,600個/第16回 5,040個

MAP246 Segregated Portfolio　第15回　1,400個/第16回　1,260個

６．本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(１)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式　第15回　700,000株/第16回　630,000株とする（本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、本項第(２)号乃至第(５)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(２)当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率

(３)当社が第10項の規定に従って行使価額（第９項第(２)号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(４)本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(２)号及び第(５)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(５)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第10項第(２)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

７．本新株予約権の総数

第15回　7,000個/第16回 6,300個

８．各本新株予約権の払込金額

本新株予約権１個当たり 第15回　金276円（本新株予約権の払込金額の総額　金1,932,000円）/第16回 金170円（本新株予約権の払込金額の総額　金1,071,000円）

９．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(１)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(２)本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、第15回 550円/第16回 700円とする。但し、行使価額は第10項の定めるところに従い調整されるものとする。

10．行使価額の調整

(１)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(２)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(２)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(４)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項第(４)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（但し、当社の取締役、監査役及び従業員に対するストックオプションの発行、並びに2024年11月15日の取締役会決議に基づく本新株予約権の発行を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(４)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

⑤本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}\right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(３)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(４)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(２)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(２)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(５)上記第(２)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とす

るとき。
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
(６)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(２)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権を行使することができる期間
2024年12月６日から2027年12月６日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
①振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日
②第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は１か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の１か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

12. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得
当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第２項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第２項及び第274条第３項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の２週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

14. 組織再編行為による新株予約権の交付
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
(１)新たに交付される新株予約権の数
本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１個未満の端数は切り捨てる。
(２)新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類
再編当事会社の同種の株式
(３)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の１株未満の端数は切り上げる。
(４)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。
(５)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第11項乃至第14項、第17項及び第18項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

15. 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 本新株予約権の行使請求の方法
(１)本新株予約権を行使する場合、第11項に定める行使期間中に第21項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知しなければならない。
(２)本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求に必要な事項を通知し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第22項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
(３)本新株予約権の行使請求の効力は、第21項記載の行使請求受付場所に行使請求に必要な事項の全ての通知が到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
(４)本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

17. 新株予約権証券の不発行
当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

18. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

19. 株式の交付方法
当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。
20. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
本発行要項及び割当先との間で締結する引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、ボラティリティ、当社株式の流動性、当社及び割当予定先の権利行使行動等を考慮した一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権１個の払込金額を第15回 276円/第16回 170円とした。
21.行使請求受付場所
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
22. 払込取扱場所
株式会社横浜銀行　自由が丘支店
23. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等
本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。
24. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町７番１号
25. その他
(１)会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じることができる。
(２)上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
(３)本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力の発生を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年５月９日（注１）	70,000	13,717,362	15,103	65,103	15,103	15,103
2025年８月12日（注１）	100,000	13,817,362	27,638	92,741	27,638	42,741
2026年８月31日（注２）	－	13,817,362	△42,741	50,000	△42,741	－

（注１）新株予約権の行使によるものであります。
（注２）2025年11月27日開催の臨時株主総会の決議に基づく、財務体質の健全化を目的とした株式数の変更を行わない無償減資による資本金（減資割合46.1%）及び資本準備金（減資割合100%）の減少によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	6	119	4	88	14,618	14,836	―
所有株式数(単元)	―	2,400	19	90,241	61	150	45,272	138,143	3,062
所有株式数の割合(%)	―	1.737	0.013	65.324	0.044	0.108	32.771	100.00	―

(注) １．自己株式457,200株は、「個人その他」に4,572単元含めて記載しております。
２．所有株式数の割合は、小数点第４位以下を切り捨てております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区中根１丁目７－20	7,869,662	58.90
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町３丁目８	505,000	3.77
株式会社第一興商	東京都港区三田３丁目９番６号	505,000	3.77
株式会社横浜銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１－１（東京都中央区晴海１丁目８－12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	240,000	1.79
日　野　洋　一	東京都目黒区	200,100	1.49
吉　田　嘉　明	千葉県浦安市	182,200	1.36
佐　藤　幹　雄	東京都江東区	162,600	1.21
日　野　勇　太　郎	東京都世田谷区	90,000	0.67
上　條　彩　恵	東京都世田谷区	90,000	0.67
日　野　光　太　郎	東京都世田谷区	90,000	0.67
計	―	9,934,562	74.35

(注) １．発行済株式の総数に対する所有株式の割合(%)は、小数点以下第３位を切り捨てております。
２．上記のほか自己株式が457,200株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 457,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,357,100	133,571	―
単元未満株式	普通株式 3,062	―	―
発行済株式総数	13,817,362	―	―
総株主の議決権	―	133,571	―

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社鉄人化ホールディングス	目黒区碑文谷５丁目15－１	457,200	―	457,200	3.30
計	―	457,200	―	457,200	3.30

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てております。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	100	42,000	―	―
保有自己株式数	457,200	―	457,200	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識しております。一方で、企業価値の持続的な向上を図るためには、財務体質の強化と将来の事業成長に向けた投資資金の確保が重要であると考えております。

配当政策につきましては、業績の推移、財政状態及び将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

また、当社グループは今後も成長投資を継続していく方針であり、現時点では財務基盤の強化を優先する考えであります。特に、自己資本比率の向上を重要な経営課題の一つとして認識しており、財務安全性の改善状況等を踏まえながら、復配の時期及び配当水準について慎重に検討してまいります。

剰余金の配当回数につきましては、年１回の期末配当を基本方針としておりますが、業績及び財務状況等を勘案し、中間配当を含めた年２回の配当を実施する場合があります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期（2026年８月期）の配当につきましては、財務基盤の強化及び今後の事業成長に向けた内部留保の充実を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送ることといたしました。

当社は、自己資本比率30%超を一つの目安として財務基盤の強化を進めており、当該水準の達成状況や今後の収益動向等を総合的に勘案したうえで、復配について検討してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年２月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

１．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、専門領域において卓越した能力と品格を備えた存在を「鉄人」と定義し、社員一人ひとりが「鉄人」となることを目指しております。知識・技術に加え、誠実さ・謙虚さ・倫理観を兼ね備えた真に尊敬されるプロフェッショナルを育成・輩出することで、社会に本質的な価値と感動を提供し、持続的な企業価値の向上を実現する企業グループを目指しております。

こうした経営方針に基づいた成長を続ける企業グループであり続けるために、取締役会による迅速・果断な意思決定と経営のモニタリングによる透明性・公正性を図り、すべてのステークホルダーの方々との対話を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に資するコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

２．企業統治体制の概要

当有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は６名（うち、社外取締役４名）で構成し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。また、少人数による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制にしております。また、監査等委員は４名(社外監査等委員４名)で、監査等委員会において定めた監査方針や業務の分担等に従い、厳正な監査を実施しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長根来拓也が議長を務め、その他メンバーとして常務取締役浦野敏男、監査等委員である取締役長洲謙一、監査等委員である取締役野老覚、監査等委員である取締役山崎良太、監査等委員である取締役渡邊劍三郎の６名で構成されており、毎月１回定例で開催いたします。また、臨時取締役会を機動的に開催しております。

取締役会は、各事業会社の業績、投資効率及び経営課題について定期的な報告を受けることにより、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化及び持続的成長に向けた経営資源の配分を監督しております。

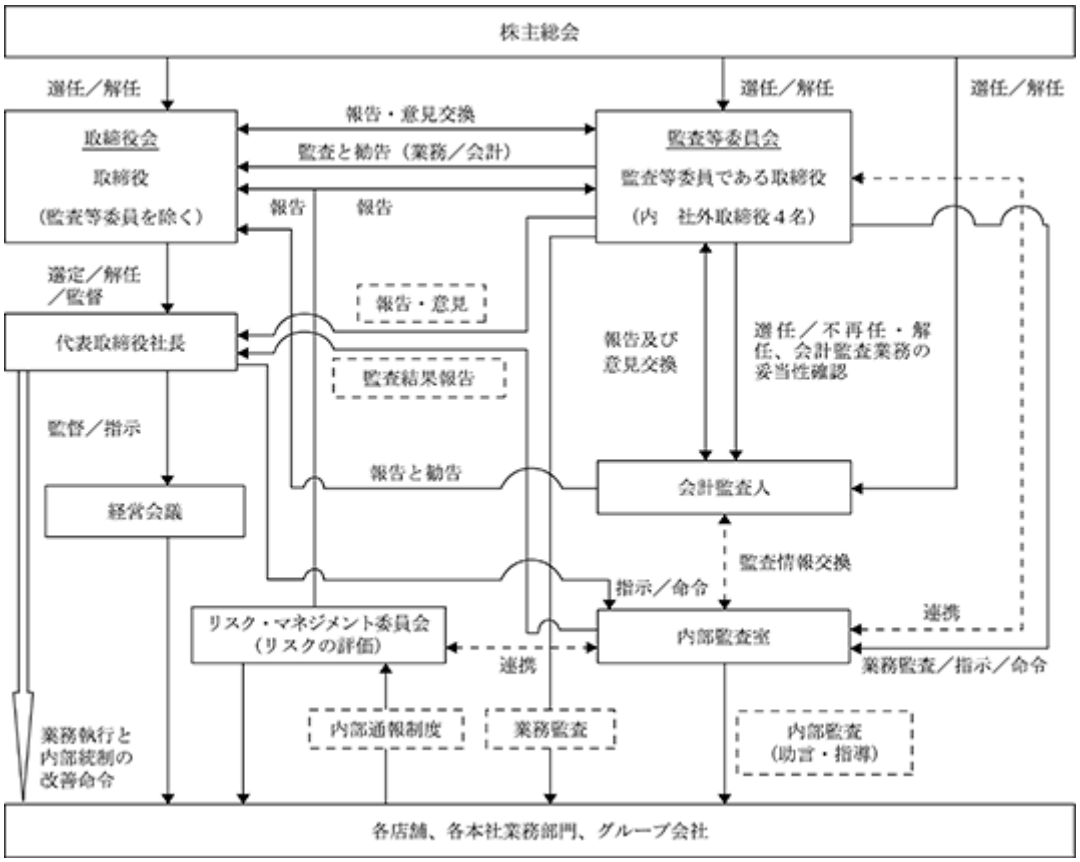
(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役４名（長洲謙一（社外取締役）、野老覚（社外取締役）、山崎良太（社外取締役）、渡邊劍三郎（社外取締役））で構成されており、毎月１回開催し、各監査等委員間の情報交換を行っております。また、監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要な会議に内部監査室長が出席し、内部監査室長が監査等委員会に報告しているほか、経営幹部との面談を通して経営監視機能を果たしております。

(その他の体制)

経営会議は、当社の業務執行取締役、執行役員及び主要子会社の代表取締役により構成され、月次業績、事業計画の進捗状況、人材採用・育成の状況、投資案件及び重要リスク事項等について協議しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



３．企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会の設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断しております。監査等委員である取締役４名は社外取締役として、監査機能の独立性を高めております。

４．内部統制システムの基本方針

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「倫理規程」を設け、当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性を確保する体制を構築する。
・取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守する。
・取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告する。
・取締役は、上記のほか、監査等委員からの指摘等を受け、業務執行を行うこととする。
・使用人は、事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより、法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立する。
・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的に状況報告を受ける。
・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。
・「委員会規程」に基づき設置された各種委員会により、法令等遵守に関する規程の整備並びに「倫理規程」を周知・徹底させ、法令等の遵守意識の維持・向上を図る。
・内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会・監査等委員会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を、法令・定款、「文書保存・処分規程」及び「内部情報管理規程」等に基づき記録・保存し、それらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備する。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理規程」に基づき、グループ企業全体において発生しうるリスクの評価、発生防止及び発生したリスクの対応等に係る体制整備を当社が行うことにより、リスク管理体制を構築する。

・コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」）を設置し、委員会及び委員長の職務権限（グループ企業全体に対する指導権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備する。

・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。

・取締役は、監査等委員から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を監査等委員に毎年提出する。

・取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図る。

・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、業務執行の責任者として担当業務を執行する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努める。

・当社は、「関係会社管理規程」等に基づき子会社に対し、企業グループ間での情報の共有化を図るなどして、一体的な管理体制を採用する。

・子会社のコンプライアンス、リスク管理については、当社の内部監査室が内部監査を実施するとともに、実施状況等をまとめた報告書を監査等委員会並びに委員会に報告し、委員会が企業グループ全体のリスク対応を整備する。

・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性及び効率性を確保する。

・当社及び子会社における取締役及び使用人による、法令及び定款等に違反する事象又は取引並びに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じる恐れがあるときは、速やかに部署責任者、管理本部長へ報告する体制とする。

ヘ．監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員スタッフ」）については、管理本部長が監査等委員会と協議し、当該使用人の配置を協議のうえ決定するものとする。また、各監査等委員が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る使用人に対して、監査等委員の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、同様の体制とする。

・監査等委員スタッフは、業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとする。

・監査等委員スタッフは、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとするが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に影響がなく監査等委員会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとする。

・監査等委員スタッフに対する人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得るものとする。

ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告できることとする。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査等委員会に報告する。

チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの監査等委員会への報告が、適切に行われることを確保するための体制

・当社並びに子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

リ．監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・監査等委員への通報・報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該通報・報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止する。
ヌ．監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項
・監査等委員がその職務執行について、当社に対し前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を負担するものとする。
ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため適宜会合を持つ。
・取締役は、監査等委員の職務の適切な執行のため監査等委員との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
・取締役は、監査等委員が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
・代表取締役・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
ヲ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
・当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制を運用する。
・財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する。
ワ．反社会的勢力の対応
・当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制としてコンプライアンスを全部署横断的に管理する。また、関係行政機関及び暴力追放運動推進センター等が行う講習に積極的に参加し、顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応する。

② 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は５名以内、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

④ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第19回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

⑦ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	根来　拓也	16回／16回
常務取締役管理本部長	浦野　敏男	16回／16回
取締役(監査等委員)	長洲 謙一	16回／16回
取締役(監査等委員)	野老 覚	16回／16回
取締役(監査等委員)	山崎　良太	16回／16回
取締役(監査等委員)	渡邊　劍三郎	16回／16回

取締役会における具体的な検討内容としては、定款の一部変更、代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、執行役員の選任、経営計画の策定、計算書類の承認、決算短信等の開示書類の承認、株主総会の招集、規程改定、内部統制システムの基本計画等であります。また、毎月の業務執行状況についての報告等を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	根来　拓也	1973年５月13日生	1998年４月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券㈱）入社 2003年１月　同社　ディレクター証券化商品マネージャー 2006年12月　バークレイズ証券㈱　証券化商品トレーディング　ディレクター 2009年12月　同社　外国債券トレーディング部長　マネージング・ディレクター 2010年12月　同社　債券トレーディング部長　マネージング・ディレクター 2014年９月　ゴールドマン・サックス証券㈱　証券部門マネージング・ディレクター（外国債券トレーディング部部長） 2020年10月　㈲レバレッジド・プロパティー　代表取締役（現任） 2020年10月　当社　入社 2020年11月　当社　代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	－
常務取締役 管理本部長	浦野　敏男	1960年２月９日生	1984年７月　㈱アマダ入社 1999年７月　㈱アークワールド入社 2001年１月　同社　取締役総務経理室長 2002年１月　当社　入社 2002年３月　当社　取締役管理本部長 2003年６月　当社　常務取締役管理本部長 2015年９月　㈱M.I.Tホールディングス（現㈱ビューティシェアリングテクノロジーズ）　管理部長 2016年５月　同社　取締役管理部長 2016年７月　同社　専務取締役CFO　管理本部長 2020年10月　当社　入社 2020年11月　当社　常務取締役管理本部長就任（現任）	(注) 2	23,400
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	1965年10月10日生	1989年４月　コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 1998年８月　クレディ・リヨネ証券会社（現クレディ・アグリコル証券会社）入社 2000年９月　クレディ スイス ファースト ボストン証券会社（現クレディ・スイス証券株式会社）入社 2000年12月　ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2004年12月　同社マネージング・ディレクター 2006年12月　同社パートナー 2014年１月　株式会社ウイングス設立　代表取締役社長 2014年７月　株式会社AILE設立　代表取締役社長 2014年10月　日本駐車場開発株式会社社外取締役 2016年６月　京都大学非常勤講師 2019年11月　当社　取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年４月　ありあけキャピタル株式会社　シニアアドバイザー（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	野老 覚	1970年２月28日生	1993年４月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 2000年２月 有限会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2000年５月 同社株式会社への改組により同社取締役 2001年６月 有限会社シンクバンク入社 2001年10月 同社株式会社への改組により同社代表取締役 2003年10月 株式会社リサ・パートナーズ（株式会社シンクバンクと2003年９月に合併）取締役 2007年12月 株式会社キャサンズ設立　代表取締役（現任） 2013年５月 アイランドジャパン株式会社社外取締役（現任） 2017年11月 学校法人環境造形学園理事（現任） 2019年11月 当社　取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)３	－
取締役 (監査等委員)	山崎　良太	1975年12月19日生	2000年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）入所 2009年１月 森・濱田松本法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 2021年11月 当社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年６月 株式会社グリムス　社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)３	－
取締役 (監査等委員)	渡邊　劍三郎	1955年１月11日生	2005年10月 小平警察署長 2006年９月 警視庁文書課長 2008年２月 警視正昇任 近畿管区警察局総務監察部広域調整第二課長 2010年２月 赤坂警察署長 2011年２月 警視庁総務部参事官（企画課長） 2013年２月 警視庁警備部参事官 2014年３月 警視長昇任 警視庁地域部長 2015年２月 警視監昇任　警務部付 2015年４月 日本中央競馬会　参与 2021年11月 ㈱三峰　顧問（現任） 2021年11月 サンエス警備保障㈱　東京本部顧問（現任） 2021年11月 当社　取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年３月 大陽工業㈱　顧問（現任）	(注)３	－
計					23,400

(注) １．取締役長洲謙一、野老覚、山崎良太及び渡邊劍三郎は、社外取締役であります。
２．2026年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

② 社外取締役

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役（監査等委員）を４名選任しています。当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しております。

社外取締役長洲謙一は、金融業界での豊富な経験、及び企業買収等に関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役野老覚は、会社経営者としての経験とガバナンスに関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役山崎良太は、弁護士としての専門的知識を培われているほか、企業経営を取り巻く環境についての知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役渡邊劍三郎は、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

長洲謙一、野老覚、山崎良太及び渡邊劍三郎は、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために取締役として選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役直轄部署である内部監査室がコンプライアンスの状況並びに会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について随時必要な実地監査を実施しており、監査等委員又は会計監査人と意見交換を行っております。監査結果は随時代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

監査等委員会は、社外監査等委員４名の体制をとっており監査等委員会、取締役会に出席しております。また、内部監査室長が経営会議、リスク・マネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、その内容を監査等委員会に共有しております。営業報告の聴取、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務執行を監視しております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を16回、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	長洲　謙一	当事業年度開催の取締役会16回のうちすべて、及び監査等委員会12回のうちすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野老　　覚	当事業年度開催の取締役会16回のうちすべて、及び監査等委員会12回のうちすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	山崎　良太	当事業年度開催の取締役会16回のうちすべて、及び監査等委員会12回のうちすべてに出席し、弁護士としての専門的知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	渡邊　劍三郎	当事業年度開催の取締役会16回のうちすべて、及び監査等委員会12回のうちすべてに出席し、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。

② 会計監査の状況

監査法人の名称は太陽有限責任監査法人及び継続監査期間は2010年８月期以降です。なお、会計監査業務を執行している公認会計士の氏名及び継続関与年数は、次のとおりです。

(公認会計士の氏名)　　(継続関与年数)

業務執行社員　石原　鉄也　　２年

業務執行社員　尾形　隆紀　　３年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士14名及びその他の補助者15名がおります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人において、会社法・公認会計士法等の法令に対する重大な違反・抵触があった場合又は会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について検討しております。検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、毎期検討しております。その検討結果において重大な問題は認められず、会計監査人の評価を行い、再任が適当であると判断しております。

(監査等委員会による監査法人の評価)
当社監査等委員会は、被監査部門である経営執行部門から報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーション等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施できているかを総合的に検討した上で、監査法人の評価を行っております。

③ 監査報酬の内容等
(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,700	―	36,500	―
連結子会社	―	―	―	―
計	31,700	―	36,500	―

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)
該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)
該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)
該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)
当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や報酬実績を確認し、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】
① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役の根来拓也が、経済情勢及び当社の財政状況並びに各取締役の職務の内容及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。
監査等委員の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議を経て個人別の報酬を決定しております。
2017年11月28日開催の第19回定時株主総会決議により報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額100百万円以内、監査等委員である取締役については年額30百万円以内となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(うち社外取締役)	42,000 (―)	42,000 (―)	―	2 (―)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	20,400 (20,400)	20,400 (20,400)	―	4 (4)

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】
① 投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株

式）に区分しております。
なお、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の区分に該当する株式の保有はありません。今後、政策保有株式を保有するに至った場合には、政策保有の方針等について基準及び考え方を定める方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式を保有しておりません。
なお、当社は、単なる安定株主を目的とした政策保有は行わない方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額
該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは純粋持株会社体制のもと、カラオケ事業、飲食事業、美容サロン事業及び人材派遣事業を展開しております。

当社グループは、人材を各事業の持続的成長を支える最も重要な経営資源と位置付けております。一方で、各事業に求められる人材像や事業環境は大きく異なることから、人材戦略については各事業会社の自主性を尊重し、それぞれの事業特性や成長ステージに応じた採用、育成、配置及び処遇制度の構築・運用を行っております。

当社は持株会社としてグループ全体の人材方針を示すとともに、各事業会社による主体的な人材戦略の推進を支援し、グループ全体の企業価値向上を図っております。

（人材育成に関する考え方）

当社グループは、各事業会社の競争力の源泉は現場で働く従業員の能力及びサービス品質にあると認識しております。そのため、各事業会社において事業特性に応じた教育制度及び人材育成施策を実施しております。

カラオケルーム運営事業及び飲食事業においては、店舗運営を担う人材の育成を重視するとともに、アルバイト従業員から正社員への登用を積極的に実施し、現場経験を有する人材のキャリア形成を支援しております。

美容事業においては、技術力及び接客力の向上を目的とした教育研修を実施するとともに、従業員の大半を女性が占める事業特性を踏まえ、女性管理職及び幹部人材の育成・登用を積極的に進めております。

人材派遣事業においては、営業人材及びコーディネーター人材の専門性向上を図るため、継続的な教育及び育成を推進しております。

（社内環境整備方針）

当社グループは、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

各事業会社において、性別、年齢、国籍等にかかわらず能力及び成果に基づく評価を行うとともに、事業特性に応じた柔軟な働き方やキャリア形成機会の提供を進めております。

また、従業員エンゲージメントの向上及び人材定着を重要な経営課題として認識し、職場環境の改善及び処遇水準の向上に継続的に取り組んでおります。

（従業員給与等の決定方針）

当社グループの従業員給与及び賞与は、各事業会社の業種特性、人材市場の動向、職責及び業績等を総合的に勘案して決定しております。

また、各事業会社の主体的な事業運営を促進する観点から、業績達成状況等を踏まえた臨時賞与の支給等を実施する場合があります。

当社グループは、事業成長を支える優秀な人材の確保及び定着を図るため、継続的な処遇改善及び公平性・納得性の高い評価制度の構築に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
カラオケルーム運営事業	67（180）
飲食事業	67（93）
美容事業	336（25）
人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	196（3）
メディア・コンテンツ企画事業	－（－）
報告セグメント計	666（301）
その他	－（－）
全社（共通）	18（0）
合計	684（301）

(注) １．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であります。
２．（　）には、パートタイマーの年間平均雇用人員(１日８時間換算)を外数で記載しております。
３．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
95（225）	38.1	6.8	4,287,443	△13.2

セグメントの名称	従業員数（人）
カラオケルーム運営事業	67（180）
飲食事業	10（45）
美容事業	－（－）
人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	－（－）
メディア・コンテンツ企画事業	－（－）
報告セグメント計	77（225）
その他	－（－）
全社（共通）	18（0）
合計	95（225）

(注) １．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、当社から子会社への出向者を含む。）であります。
２．（　）には、パートタイマーの年間平均雇用人員(１日８時間換算)を外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「１ 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の額の差異および男性労働者の育児休業取得率

① 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）(注１)	男性労働者の育児休業取得率（%）(注２)			労働者の男女の賃金の額の差異（%）(注１)		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
3.3	0.3	1.4	－	47.4	65.5	73.8

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき公表をしている連結子会社がないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構や各種団体の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 979,168	※1 1,431,019
売掛金	359,532	692,054
商品及び製品	38,782	70,821
原材料及び貯蔵品	61,345	57,557
前払費用	188,110	291,286
未収還付法人税等	7,764	―
未収消費税等	630	41
その他	124,302	78,740
貸倒引当金	△5,600	△2,637
流動資産合計	1,754,036	2,618,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,488,071	2,383,902
減価償却累計額	※3 △1,638,510	※3 △1,452,506
建物及び構築物（純額）	※1 849,561	※1 931,396
機械及び装置	233	1,852
減価償却累計額	△233	△936
機械及び装置（純額）	0	915
車両運搬具	5,467	7,938
減価償却累計額	△5,467	△6,703
車両運搬具（純額）	0	1,235
工具、器具及び備品	1,098,291	1,057,095
減価償却累計額	※3 △1,016,987	※3 △979,286
工具、器具及び備品（純額）	81,303	77,809
土地	※1 171,914	※1 171,914
リース資産	18,609	15,611
減価償却累計額	△9,225	※3 △10,937
リース資産（純額）	9,383	4,673
建設仮勘定	※4 191,705	※4 284,517
有形固定資産合計	1,303,869	1,472,461
無形固定資産		
のれん	64,434	123,151
その他	18,613	15,345
無形固定資産合計	83,048	138,496
投資その他の資産		
繰延税金資産	199,249	197,570
差入保証金	1,134,120	1,027,727
その他	32,917	52,704
貸倒引当金	△3,292	△2,367
投資その他の資産合計	1,362,994	1,275,635
固定資産合計	2,749,912	2,886,594
資産合計	4,503,948	5,505,479

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)		当連結会計年度 (2026年８月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金		140,850		362,668
短期借入金	※1，※2，※5	277,800	※1，※2，※5	580,000
1年内返済予定の長期借入金	※1，※2	526,474	※1，※2	560,924
リース債務		4,203		3,588
未払金		49,114		19,511
未払費用		540,563		705,229
未払法人税等		51,366		113,239
前受金		12,152		5,228
資産除去債務		6,477		―
賞与引当金		34,716		92,466
ポイント引当金		16,898		16,762
未払消費税等		100,935		130,141
その他		73,666		62,019
流動負債合計		1,835,219		2,651,780
固定負債				
長期借入金	※1，※2	1,508,363	※1，※2	1,211,604
退職給付に係る負債		27,788		28,200
リース債務		7,243		2,332
資産除去債務		386,914		337,317
その他		82,341		69,008
固定負債合計		2,012,651		1,648,462
負債合計		3,847,870		4,300,243
純資産の部				
株主資本				
資本金		92,741		50,000
資本剰余金		193,170		85,488
利益剰余金		525,519		1,107,826
自己株式		△169,400		△169,363
株主資本合計		642,031		1,073,951
新株予約権		14,046		13,587
非支配株主持分		―		117,697
純資産合計		656,077		1,205,235
負債純資産合計		4,503,948		5,505,479

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 8,043,054	※1 10,462,450
売上原価	6,885,243	8,993,813
売上総利益	1,157,811	1,468,637
販売費及び一般管理費	※2 946,646	※2 1,044,015
営業利益	211,164	424,621
営業外収益		
受取利息	989	3,528
受取賃貸料	13,500	18,000
受取保険金	3,298	877
助成金収入	※6 85,805	※6 71,979
為替差益	―	1,910
その他	20,716	9,147
営業外収益合計	124,310	105,443
営業外費用		
支払利息	43,952	53,486
支払手数料	9,914	2,333
その他	16,933	15,934
営業外費用合計	70,800	71,754
経常利益	264,674	458,310
特別利益		
固定資産売却益	※3 31,377	※3 243,050
資産除去債務戻入益	※8 16,104	※8 41,355
新株予約権戻入益	117	417
固定資産権利変換益	※10 82,228	―
移転補償金	※9 264,866	※9 13,878
特別利益合計	394,693	298,701
特別損失		
店舗閉鎖損失	※7 2,334	―
減損損失	※5 329,546	※5 139,783
固定資産除売却損	※4 3,136	※4 25,773
固定資産圧縮損	※10 81,636	―
棚卸資産評価損	※11 10,676	―
為替換算調整勘定取崩損	76	―
特別損失合計	427,406	165,556
税金等調整前当期純利益	231,961	591,454
法人税、住民税及び事業税	49,865	125,605
法人税等調整額	△153,626	7,699
法人税等合計	△103,760	133,305
当期純利益	335,722	458,149
非支配株主に帰属する当期純利益	―	26,271
親会社株主に帰属する当期純利益	335,722	431,878

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	335,722	458,149
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,541	－
その他の包括利益合計	※ 9,541	※ －
包括利益	345,264	458,149
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	345,264	431,878
非支配株主に係る包括利益	－	26,271

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,000	151,146	189,797	△170,067	220,876	△9,541	△9,541	12,190	―	223,525
当期変動額										
新株の発行	42,741	42,741			85,483					85,483
連結範囲の変動		△807			△807					△807
減資					―					―
欠損填補					―					―
自己株式の処分		89		666	756					756
親会社株主に帰属する当期純利益			335,722		335,722					335,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						9,541	9,541	1,855	―	11,397
当期変動額合計	42,741	42,023	335,722	666	421,154	9,541	9,541	1,855	―	432,552
当期末残高	92,741	193,170	525,519	△169,400	642,031	―	―	14,046	―	656,077

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	92,741	193,170	525,519	△169,400	642,031	―	―	14,046	―	656,077
当期変動額										
新株の発行					―					―
連結範囲の変動					―				91,425	91,425
減資	△42,741	42,741			―					―
欠損填補		△150,428	150,428		―					―
自己株式の処分		4		37	42					42
親会社株主に帰属する当期純利益			431,878		431,878					431,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						―	―	△459	26,271	25,812
当期変動額合計	△42,741	△107,681	582,306	37	431,920	―	―	△459	117,697	549,157
当期末残高	50,000	85,488	1,107,826	△169,363	1,073,951	―	―	13,587	117,697	1,205,235

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	231,961	591,454
減価償却費	155,371	147,376
減損損失	329,546	139,783
資産除去債務戻入益	△16,104	△41,355
固定資産権利変換益	△82,228	―
固定資産圧縮損	81,636	―
移転補償金	△264,866	△13,878
のれん償却額	36,531	55,581
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,627	△3,958
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△1,753	△136
受取利息及び受取配当金	△989	△3,528
支払利息	43,952	53,486
支払手数料	9,914	2,333
為替換算調整勘定取崩損	76	―
為替差損益（△は益）	―	△1,910
売上債権の増減額（△は増加）	△13,130	△146,397
棚卸資産の増減額（△は増加）	31,434	△28,251
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,004	69,819
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,880	29,461
棚卸資産評価損	10,676	―
新株予約権戻入益	△117	△417
助成金収入	△85,805	△71,979
受取保険金	△3,298	△877
有形固定資産除売却損益（△は益）	△28,240	△217,276
店舗閉鎖損失	2,334	―
未払又は未収消費税等の増減額	51,772	△14,058
その他	△80,002	△133,050
小計	413,173	412,220
利息及び配当金の受取額	989	3,528
利息の支払額	△41,460	△54,940
法人税等の支払額	△40,744	△71,637
法人税等の還付額	3,574	16,703
助成金の受取額	75,807	76,133
保険金の受取額	3,298	744
収用補償金の受取額	267,015	18,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	681,654	400,900

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期前払費用の取得による支出	△31,051	△30,665
有形固定資産の取得による支出	△372,593	△572,583
有形固定資産の売却による収入	39,138	321,200
無形固定資産の取得による支出	△7,485	△735
貸付けによる支出	△341	－
資産除去債務の履行による支出	△13,949	△42,493
差入保証金の差入による支出	△38,637	△76,388
差入保証金の回収による収入	85,599	168,154
保険積立金の解約による収入	151,013	396,487
投資その他の資産の増減額（△は増加）	52,554	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △30,701	※2 △120,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,455	42,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	533,000	320,000
長期借入金の返済による支出	△557,570	△610,395
支払手数料の支払額	△6,611	△1,535
新株予約権の行使による株式の発行による収入	85,483	－
短期借入金の純増減額（△は減少）	△323,200	302,200
リース債務の返済による支出	△9,130	△4,203
自己株式の処分による収入	1	0
新株予約権の発行による収入	3,390	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△274,636	6,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	1,910
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	240,562	451,851
現金及び現金同等物の期首残高	738,605	979,168
現金及び現金同等物の期末残高	※1 979,168	※1 1,431,019

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　13社

連結子会社の名称

㈱鉄人エンタープライズ、㈱直久、㈱Rich to、 ㈱NIM、㈱UIM、㈱JEWEL、㈱Bianca VENUS、
㈱Bianca STELLA、㈱Bianca EAST、㈱コストイノベーション、㈱鳥竹、ミライアミューズ㈱、㈱ヴァンクールプロモーション

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより株式会社ヴァンクールプロモーションを連結子会社としております。

(2)主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ　商品

個別法による原価法

ロ　その他

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、連結会計年度毎に一括して３年間で均等償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

③ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負

わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

② のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、合理的に見積った期間(５年)で均等償却を行っております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．カラオケルーム運営事業

カラオケルーム運営事業では、カラオケルームの運営をおこなっております。これら店舗におけるサービス提供においては、顧客にカラオケルームサービス等の提供が完了した時点で収益を認識しております。

ロ．飲食事業

飲食事業では、飲食店舗の運営をおこなっております。これら店舗におけるサービス提供においては、顧客への飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

ハ．美容事業

美容事業では、店舗におけるマツエク及びネイルの施術サービスをおこなっております。これら店舗におけるサービスの提供においては、顧客への美容サービスを提供した時点で収益を認識しております。

ニ．人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業

人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業では、携帯電話業界を中心とした人材派遣及びイベント・キャンペーン支援を行っております。これらのサービスについては、顧客との契約に基づく役務提供について、役務提供時又は顧客による検収時に履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で収益を認識しております。

ホ．メディア・コンテンツ企画事業

メディア・コンテンツ企画事業では、着うた・着メロ等のモバイル向けコンテンツの企画・提供をおこなっております。これらのサービスの提供においては、月額課金方式にて提供をしております。当該サービスは契約期間にわたって均一に提供するものであるため、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
対象となる資産	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
カラオケルーム運営店舗に係る有形固定資産	754,037千円	270,535千円	684,271千円	128,634千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏を中心に展開しているカラオケルームを運営するほか、飲食事業ならびに美容事業を運営しており、直営店舗、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去２期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。このうち「使用価値」の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、各店舗の周辺環境や店舗施策に基づき作成され、店舗施策の効果は、内容及び実施時期により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
建物及び構築物	19,734千円	17,472千円
土地	171,914千円	171,914千円
合計	201,649千円	199,387千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
短期借入金	277,800千円	480,000千円
１年内返済予定の長期借入金	422,000千円	422,000千円
長期借入金	1,022,500千円	580,500千円
合計	1,722,300千円	1,482,500千円

※２　タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2024年3月に新たな契約が締結となったことから、2024年８月期以降の事業年度における純資産、経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。
財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
借入総額	2,044,900千円	1,582,000千円
借入返済額	462,900千円	492,000千円
借入残高	1,582,000千円	1,090,000千円

※３　有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※４　板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により、有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
建設仮勘定	146,823 千円	146,823 千円
合計	146,823 千円	146,823 千円

※５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
貸出コミットメントの総額及び当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	277,800千円	480,000千円
差引額	322,200千円	120,000千円

(連結損益計算書関係)

※1　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	47,400千円	62,400千円
給料手当	361,381千円	355,650千円
賞与引当金繰入額	23,169千円	47,304千円
販売促進費	7,492千円	15,864千円
業務委託料	126,435千円	159,537千円
ポイント引当金繰入額	△1,753千円	△136千円
貸倒引当金繰入額	2,627千円	△210千円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	28,620千円	182,527千円
車両運搬具	321千円	－千円
工具、器具及び備品	2,435千円	60,523千円
計	31,377千円	243,050千円

※４　固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物及び構築物	3,065千円	22,860千円
車両運搬具	0 千円	－千円
工具、器具及び備品	71千円	1,738千円
リース資産	－千円	1,175千円
計	3,136千円	25,773千円

※５　減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

（単位：千円）

地域等	主な用途	種類	減損損失
東京都、神奈川県、愛媛県	カラオケルーム運営事業	建物等	276,681
東京都、千葉県	飲食事業	建物等	38,869
東京都、神奈川県、愛知県	美容事業	建物等	13,995
合計			329,546

(3) 減損損失の金額

	（単位：千円）
建物及び構築物	317,309
機械及び装置	2,242
工具、器具及び備品	1,038
リース資産	710
長期前払費用	8,245
合計	329,546

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないものについては零としております。

また、売却可能性が見込めるものについては正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。このうち使用価値の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

（単位：千円）

地域等	主な用途	種類	減損損失
東京都、神奈川県、千葉県、京都府、新潟県、愛媛県	カラオケルーム運営事業	建物等	128,634
東京都、愛知県	美容事業	建物等	6,613
東京都、神奈川県	その他	建物等	4,535
合計			139,783

(3) 減損損失の金額

	（単位：千円）
建物及び構築物	135,612
長期前払費用	4,170
合計	139,783

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないものについては零としております。

また、売却可能性が見込めるものについては正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。このうち使用価値の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としております。

※６　営業外収益に計上している助成金収入の主な内容は、次のとおりであります。

美容事業における人材育成に関連する助成金であり、期末までに入金済みのもの及び当社グループが申請の要件を満たし期末時点において申請手続きが可能であり、支給の見込みが確実なものについて助成金収入として営業外収益に計上しております。

※７　特別損失に計上している店舗閉鎖損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行に伴うカラオケルーム運営事業の営業店舗の設備撤去費用を計上しております。

※８　特別利益に計上している資産除去債務戻入益の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

カラオケルーム運営事業の営業店舗譲渡及び美容事業を撤退するにあたり原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入したものであります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

カラオケルーム運営事業の営業店舗譲渡及び美容事業を撤退するにあたり原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入したものであります。

※９　特別利益に計上している移転補償金の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

カラオケルーム運営事業の営業店舗の明渡しに伴う都市再開発法第97条第１項に規定する移転補償金を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

美容事業の営業店舗の明渡しに伴う都市再開発法第38号に規定する移転補償金を特別利益に計上しております。

※10　特別利益に計上している固定資産権利変換益及び特別損失に計上している固定資産圧縮損の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行に伴う当社所有の土地・店舗設備の権利変換による権利変換差益及び圧縮記帳に伴う損失を計上しております。

※11　特別損失に計上している棚卸資産評価損の主な内容は、次のとおりであります。
前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
　カラオケルーム運営事業で使用していました当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム」ですがメーカーカラオケ機器の進化、コロナ禍を経た同事業の市場環境の変化、運営店舗数の減少に伴うシステム開発・保守費用の負担増等を鑑みシステムの提供を終了したことによる期末在庫価値の低下による損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,541千円	－千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	9,541千円	－千円
法人税等及び税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	9,541千円	－千円
その他の包括利益合計	9,541千円	－千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,647,362	170,000	－	13,817,362
合計	13,647,362	170,000	－	13,817,362
自己株式				
普通株式	459,100	－	1,800	457,300
合計	459,100	－	1,800	457,300

(注) １．普通株式の発行済株式の株式数の増加170,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
(注) ２．普通株式の自己株式の株式数の減少1,800株は、新株予約権の権利行使による処分による減少であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	11,319
	第14回新株予約権	普通株式	－	70,000	70,000	－	－
	第15回新株予約権	普通株式	－	700,000	100,000	600,000	1,656
	第16回新株予約権	普通株式	－	630,000	－	630,000	1,071
合　　計		－	－	1,400,000	170,000	1,230,000	14,046

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,817,362	－	－	13,817,362
合計	13,817,362	－	－	13,817,362
自己株式				
普通株式	457,300	－	100	457,200
合計	457,300	－	100	457,200

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、新株予約権の権利行使による処分による減少であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	10,860
	第15回新株予約権	普通株式	600,000	－	－	600,000	1,656
	第16回新株予約権	普通株式	630,000	－	－	630,000	1,071
合　　計		－	1,230,000	－	－	1,230,000	13,587

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
現金及び預金勘定	979,168千円	1,431,019千円
預入期間が３ヶ月を超える預金等	－千円	－千円
現金及び現金同等物	979,168千円	1,431,019千円

※２　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

株式の取得により新たに株式会社鳥竹(以下、鳥竹社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	521,220　千円
固定資産	223,540
のれん	23,955
流動負債	△42,988
固定負債	△198,488
鳥竹社株式の取得価額	527,240
鳥竹社現金同等物	△507,372
差引：鳥竹社取得のための支出	19,867

株式の取得により新たにミライアミューズ株式会社(以下、ミライアミューズ社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,051　千円
固定資産	6,295
のれん	10,171
流動負債	△7,847
ミライアミューズ社株式の取得価額	11,670
ミライアミューズ社現金同等物	△836
差引：ミライアミューズ社取得のための支出	10,834

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

株式の取得により新たに株式会社ヴァンクールプロモーション(以下、ヴァンクールプロモーション社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	565,467　千円
固定資産	486,185
のれん	114,297
流動負債	△316,126
固定負債	△278,397
非支配株主持分	△91,425
ヴァンクールプロモーション社株式の取得価額	480,000
ヴァンクールプロモーション社現金同等物	△359,998
差引：ヴァンクールプロモーション社取得のための支出	120,001

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラオケルーム運営事業及び飲食事業における店舗設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	108,519	167,009
１年超	373,535	531,069
計	482,055	698,078

（注）中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

非上場株式及び関係会社株式の投資有価証券につきましては、定期的に財務状況等の把握を行っております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	1,134,120	1,100,722	△33,398
資産計	1,134,120	1,100,722	△33,398
長期借入金（※１）	2,034,837	2,029,325	△5,511
リース債務（※２）	11,447	11,428	△18
負債計	2,046,284	2,040,754	△5,529

（注１）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※２）流動負債のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	1,027,727	969,177	△58,550
資産計	1,027,727	969,177	△58,550
長期借入金（※１）	1,772,528	1,772,492	△35
リース債務（※２）	5,920	5,917	△2
負債計	1,778,448	1,778,410	△37

（注１）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※２）流動負債のリース債務を含めております。

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	979,168	―	―	―
売掛金	359,532	―	―	―
差入保証金	374,820	609,191	132,608	17,500
合計	1,713,521	609,191	132,608	17,500

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,431,019	―	―	―
売掛金	692,054	―	―	―
差入保証金	230,842	639,019	140,365	17,500
合計	2,353,916	639,019	140,365	17,500

（注２）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	277,800	―	―	―	―	―
長期借入金	526,474	515,769	658,924	105,204	104,144	124,322
リース債務	4,203	4,302	2,433	506	―	―
合計	808,477	520,071	661,357	105,710	104,144	124,322

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	580,000	―	―	―	―	―
長期借入金	560,924	704,454	151,044	149,524	120,162	86,420
リース債務	3,588	1,820	512	―	―	―
合計	1,144,512	706,274	151,556	149,524	120,162	86,420

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	―	1,100,722	―	1,100,722
資産計	―	1,100,722	―	1,100,722
長期借入金	―	2,029,325	―	2,029,325
リース債務	―	11,428	―	11,428
負債計	―	2,040,754	―	2,040,754

当連結会計年度(2026年８月31日)

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	969,177	－	969,177
資産計	－	969,177	－	969,177
長期借入金	－	1,772,492	－	1,772,492
リース債務	－	5,917	－	5,917
負債計	－	1,778,410	－	1,778,410

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社鳥竹は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	154,534 千円	27,788 千円
退職給付費用	1,633	1,893
退職給付の支払額	128,379	1,481
退職給付に係る負債の期末残高	27,788	28,200

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27,788 千円	28,200 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,788	28,200
退職給付に係る負債	27,788	28,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,788	28,200

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　1,633千円　　当連結会計年度　1,893千円

(ストック・オプション等関係)

１．権利不行使による失効により利益として計上した金額　　（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	117	417

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2018年度第１回新株予約権	2018年度第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役２名及び従業員115名	当社の従業員21名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式　218,100株	普通株式　10,300株
付与日	2018年12月12日	2019年５月28日
権利確定条件	「第４提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第４提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月13日～2028年11月26日	2021年５月29日～2029年５月12日

	2019年度第１回新株予約権	2021年度第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役１名及び従業員93名	当社の取締役１名及び従業員89名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式　153,100株	普通株式　30,000株
付与日	2019年12月11日	2021年12月13日
権利確定条件	「第４提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第４提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月12日～2029年11月25日	2022年３月１日～2031年11月25日

	2021年度第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役１名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式　125,000株
付与日	2022年６月６日
権利確定条件	「第４提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年12月１日～2029年11月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	2018年度第１回新株予約権	2018年度第２回新株予約権
権利確定前　　(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後　　(株)		
前連結会計年度末	30,400	1,900
権利確定		
権利行使		
失効	3,700	
未行使残	26,700	1,900

	2019年度第１回新株予約権	2021年度第１回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	23,600	8,300
権利確定		
権利行使		100
失効	1,800	
未行使残	21,800	8,200

	2021年度第２回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	125,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	125,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

② 単価情報

	2018年度第１回新株予約権	2018年度第２回新株予約権
権利行使価格 (円)	337	394
行使時平均株価 (円)	―	―
公正な評価単価(付与日) (円)	71	81

	2019年度第１回新株予約権	2021年度第１回新株予約権
権利行使価格 (円)	384	1
行使時平均株価 (円)	―	518
公正な評価単価(付与日) (円)	86	419

	2021年度第２回新株予約権
権利行使価格 (円)	292
行使時平均株価 (円)	―
公正な評価単価(付与日) (円)	28

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,045,640千円	1,057,702千円
未払事業税	10,891千円	20,146千円
未払事業所税	4,518千円	3,530千円
棚卸資産評価損	4,389千円	3,921千円
賞与引当金	9,827千円	20,378千円
退職給付に係る負債	9,612千円	9,755千円
未払費用	14,954千円	9,520千円
前渡金評価損	4,116千円	4,116千円
貸倒引当金	2,377千円	16,890千円
ポイント引当金	5,845千円	5,798千円
資産除去債務	136,074千円	116,691千円
減価償却超過額	216,331千円	164,925千円
減損損失	8,406千円	9,251千円
その他	7,033千円	13,251千円
繰延税金資産小計	1,480,013千円	1,455,875千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,007,319千円	△937,765千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△229,610千円	△284,641千円
評価性引当額小計(注)1	△1,236,929千円	△1,222,406千円
繰延税金資産合計	243,084千円	233,468千円
繰延税金負債との相殺	△43,835千円	△35,898千円
繰延税金資産の純額	199,249千円	197,570千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△43,835千円	△32,416千円
その他	－千円	△3,673千円
繰延税金負債合計	△43,835千円	△36,089千円
繰延税金資産との相殺	43,835千円	35,898千円
繰延税金負債の純額	－千円	△191千円

(注)1.評価性引当額が14,523千円減少しております。減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を69,554千円減少したことによるものであります。

(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金*1	126	74,050	－	158,845	394,867	417,751	1,045,640
評価性引当額	△126	△42,004	－	△156,494	△394,867	△413,827	△1,007,319
繰延税金資産	－	32,046	－	2,351	－	3,924	38,321

＊1　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金*1	49,005	－	158,849	394,876	234,876	220,096	1,057,702
評価性引当額	△37,896	－	△53,097	△394,876	△234,876	△217,020	△937,765
繰延税金資産	11,109	－	105,752	－	－	3,076	119,937

＊1　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	4.9%	2.0%
評価性引当額の増減	△119.7%	△5.1%
のれん償却	5.4%	3.3%
中小法人等の軽減税率差額	－%	△0.2%
グループ通算による調整額	55.6%	△6.3%
法人税額の特別控除	－%	△1.7%
連結調整	－%	△0.3%
その他	△25.5%	△3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△44.7%	22.5%

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

１．企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ヴァンクールプロモーション

事業の内容　一般労働者派遣事業、有料紹介事業、各種イベント企画・運営

② 企業結合を行った主な理由　携帯電話業界に強みを持つ人材派遣事業並びに転職支援事業、イベント・キャンペーン支援事業において、20年にわたる事業実績と培ってきたノウハウを十分に発揮し、当社グループが展開するカラオケルーム運営事業や飲食事業など、慢性的な人材不足に悩む業態とのシナジーを形成することで、相乗効果を最大限に活かし、グループ全体の更なる発展を目指すためであります。

③ 企業結合日　2025年10月31日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式　現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称　変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率　80%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠　現金を対価として株式を取得したためであります。

２．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年11月１日から2026年８月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	480,000千円
取得原価		480,000千円

４．企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

売主より事業の知識や経験等の引継ぎが完了した場合、契約締結日から３年以内または売主および買主の間で合意する日をもって、売主が所有する全株式を取得する。

②今後の会計処理方針

取得対価の追加が発生した場合には、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識いたします。

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　35,000千円

デューデリジェンス費用等　1,400千円

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額　114,297千円

② 発生原因　今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間　５年間にわたる均等償却

７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	565,467千円
固定資産	486,185千円
資産合計	1,051,652千円
流動負債	316,126千円
固定負債	278,397千円
負債合計	594,524千円

８．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	328,592千円
営業利益	23,198千円
経常利益	23,209千円
親会社株主に帰属する当期純利益	18,567千円

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報は、取得対象企業の当連結会計年度開始の日からの業績を基礎として算定した概算であります。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を１年～39年と見積り、割引率は0.000%～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	419,560千円	393,391千円
新規連結子会社取得に伴う増加額	－千円	1,214千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	11,438千円
時の経過による調整額	2,472千円	2,049千円
資産除去債務の履行による減少額	△14,795千円	△32,787千円
資産除去債務の戻入による減少額	△16,104千円	△41,355千円
見積りの変更による増加額（注）	2,258千円	3,364千円
期末残高	393,391千円	337,317千円

（注）前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額2,258千円を資産除去債務に加算しております。
また、当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額3,364千円を資産除去債務に加算しております。

２．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗・事務所等につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものにつきましては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都において、賃貸用の不動産を有しております。2026年８月期における当該賃貸等不動産に関する損益は8,567千円(賃貸収入は雑収入に、主な賃貸費用は雑損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	―	97,832
	期中増減額	97,832	△1,245
	期末残高	97,832	96,587
期末時価		79,071	79,071

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．前連結会計年度の主な増減は事業用資産から賃貸等不動産への振替97,331千円、減価償却費2,832千円、資産の売却1,667千円、賃貸住居施設の機器交換費用5,000千円であります。
３．当連結会計年度の主な増減は減価償却費1,245千円であります。
４．期末の時価は、固定資産税評価額等を基に合理的に調整した価額を用いております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、カラオケルーム運営事業を主たる事業としており、一般のカラオケルームでの楽曲・飲食サービス提供の他、アニメ作品等とコラボレーションしたカラオケルーム運営をしております。その他、ラーメン店を主体とした飲食事業、マツ毛エクステ＆ネイルを主体とした美容事業、携帯電話業界を中心に人材派遣及びイベント・キャンペーン支援事業を主体とした人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業、着メロ等の配信を行うメディア・コンテンツ企画事業を事業ドメインとして運営しております。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

(単位：千円)

報告セグメント	契約区分	売上高	構成比
カラオケルーム運営事業	店舗販売	3,868,496	48.1%
	ＥＣ	226,295	2.8%
飲食事業	店舗販売	1,835,468	22.8%
	卸売	36,473	0.5%
	ＦＣ	80,990	1.0%
美容事業	施術サービス	1,780,500	22.1%
	物販	115,488	1.4%
	卸売	5,408	0.1%
メディア・コンテンツ企画事業		58,316	0.7%
その他		35,616	0.4%
顧客との契約から生じる収益		8,043,054	100.0%
その他の収益		―	―%
外部顧客への売上高		8,043,054	100.0%

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「レンタルスペース事業」等を含んでおります。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

報告セグメント	契約区分	売上高	構成比
カラオケルーム運営事業	店舗販売	3,445,892	32.9%
	ＥＣ	154,235	1.5%
飲食事業	店舗販売	2,338,286	22.3%
	卸売	8,761	0.1%
	ＦＣ	60,714	0.6%
美容事業	施術サービス	1,961,414	18.7%
	物販	120,525	1.2%
	卸売	5,488	0.1%
人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	イベント事業	590,251	5.6%
	人材派遣業	1,672,124	16.0%
	人材関連その他	20,706	0.2%
メディア・コンテンツ企画事業		52,575	0.5%
その他		31,473	0.3%
顧客との契約から生じる収益		10,462,450	100.0%
その他の収益		―	―%
外部顧客への売上高		10,462,450	100.0%

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「レンタルスペース事業」等を含んでおります。

(注) ２．当連結会計年度より、2025年10月31日を取得日として人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業を営む株式会社ヴァンクールプロモーションを連結子会社化したことに伴い、事業管理区分を見直した結果、従来「その他」に含めていた「アニメ等コラボレーション事業」を「カラオケルーム運営事業」に含めるとともに、「人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業」を新たな報告セグメントとして追加しております。これに伴い、第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しております。なお、前連結会計年度については、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項　③ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主として、顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金の期首残高はその全額が当連結会計年度に収益として認識されております。

なお、連結貸借対照表上、流動負債「前受金」に含まれております。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
前受金	7,916	12,152

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
前受金	12,152	5,228

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、従来顧客に対するサービスの内容により、事業を「カラオケルーム運営事業」「飲食事業」「美容事業」「メディア・コンテンツ企画事業」に区分しておりましたが、人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業を行う株式会社ヴァンクールプロモーションを連結子会社化したことに伴い、当社グループの事業の管理区分の見直しを行った結果、当連結会計年度よりこれまで「その他」の区分に含めていた「アニメ等コラボレーション事業」を「カラオケルーム運営事業」へ含め、「人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業」を新たに追加いたしました。これにより、当社グループは「カラオケルーム運営事業」「飲食事業」「美容事業」「人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業」及び「メディア・コンテンツ企画事業」の５つの事業セグメントに区分し、それぞれのセグメントにおいて戦略を策定し、事業活動を展開しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	カラオケルーム運営事業	飲食事業	美容事業	メディア・コンテンツ企画事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,094,791	1,952,931	1,901,398	58,316	8,007,438	35,616	8,043,054	－	8,043,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	4,094,791	1,952,931	1,901,398	58,316	8,007,438	35,616	8,043,054	－	8,043,054
セグメント利益又は損失（△）	464,283	137,104	66,451	48,474	716,313	△6,010	710,303	△499,138	211,164
セグメント資産	2,336,706	625,879	734,729	5,147	3,702,463	90,241	3,792,705	711,243	4,503,948
その他の項目									
減価償却費	110,369	24,224	13,008	－	147,602	2,966	150,569	4,801	155,371
のれん償却額	－	4,791	29,706	－	34,497	2,034	36,531	－	36,531
減損損失	276,681	38,869	13,995	－	329,546	－	329,546	－	329,546
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	261,897	65,073	14,442	－	341,413	11,360	352,773	6,950	359,724

(注)１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「レンタルスペース事業」等を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△499,138千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用△499,138千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。

(2)　セグメント資産の調整額711,243千円には、セグメント間取引消去△1,188,110千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額1,899,354千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(3)　減価償却費の調整額4,801千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

３．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	連結財務諸表計上額(注)３
	カラオケルーム運営事業	飲食事業	美容事業	人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	メディア・コンテンツ企画事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,600,127	2,407,762	2,087,428	2,283,082	52,575	10,430,976	31,473	10,462,450	―	10,462,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	3,600,127	2,407,762	2,087,428	2,283,082	52,575	10,430,976	31,473	10,462,450	―	10,462,450
セグメント利益又は損失(△)	433,916	167,939	92,883	226,779	45,383	966,902	△296	966,606	△541,984	424,621
セグメント資産	2,266,916	956,228	773,240	1,010,365	4,164	5,010,914	34,822	5,045,737	459,742	5,505,479
その他の項目										
減価償却費	87,070	34,743	15,506	3,231	―	140,550	2,714	143,264	4,111	147,376
のれん償却額	―	4,791	29,706	19,049	―	53,547	2,034	55,581	―	55,581
減損損失	128,634	―	6,613	―	―	135,247	4,535	139,783	―	139,783
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	176,121	251,087	15,764	3,803	―	446,776	5,061	451,837	73,841	525,679

(注)１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「レンタルスペース事業」等を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△541,984千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用△541,984千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。

(2)　セグメント資産の調整額459,742千円には、セグメント間取引消去△662,125千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額1,121,867千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(3)　減価償却費の調整額4,111千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

３．セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結財務諸表計上額
	カラオケルーム運営事業	飲食事業	美容事業	メディア・コンテンツ企画事業	計			
当期末残高	―	19,164	37,133	―	56,297	8,137	―	64,434

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	調整額	連結財務諸表計上額
	カラオケルーム運営事業	飲食事業	美容事業	メディア・コンテンツ企画事業	人材派遣・イベント・キャンペーン支援事業	計			
当期末残高	―	14,373	7,426	―	95,247	117,048	6,102	―	123,151

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
親会社	ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区中根一丁目7-20	3,000	資産の運用管理	被所有 直接　63.82

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資産管理会社	―	―	―	―

(注)「議決権等の所有(被所有)割合(%)」にはファースト・パシフィック・キャピタル有限会社の株主である日野洋一氏の所有株式数を含めて記載しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)
親会社	ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区中根一丁目7-20	3,000	資産の運用管理	被所有 直接　60.42

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資産管理会社	―	―	―	―

(注)「議決権等の所有(被所有)割合(%)」にはファースト・パシフィック・キャピタル有限会社の株主である日野洋一氏の所有株式数を含めて記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	事業の内容又は職業	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員及びその近親者	日野元太	被所有 間接0.53%	カーサ・プラスワン株式会社代表取締役(注)１	カーサ・プラスワン株式会社への家賃の支払い(注)２	12,795	前払費用	1,003

(注)１.カーサ・プラスワン株式会社は親会社であるファースト・パシフィック・キャピタル有限会社代表取締役日野洋一氏の近親者である日野元太氏が議決権の100%を有しております。
２.家賃の支払い条件等については、近隣の家賃相場を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	事業の内容又は職業	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員及びその近親者	日野元太	被所有 間接0.53%	カーサ・プラスワン株式会社代表取締役(注)１	カーサ・プラスワン株式会社への家賃の支払い(注)２	12,796	前払費用	1,003

(注)１.カーサ・プラスワン株式会社は親会社であるファースト・パシフィック・キャピタル有限会社代表取締役日野洋一氏の近親者である日野元太氏が議決権の100%を有しております。
２.家賃の支払い条件等については、近隣の家賃相場を勘案して合理的に決定しております。

２．親会社に関する注記

ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社（非上場）

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
１株当たり純資産額	48.06円	１株当たり純資産額	80.38円
１株当たり当期純利益金額	25.40円	１株当たり当期純利益金額	32.33円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	25.26円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	32.13円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	335,722	431,878
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	335,722	431,878
期中平均株式数（株）	13,219,271	13,360,148
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	―	―
（うち支払利息（税額相当額控除後）（千円））	―	―
（うち事務手数料（税額相当額控除後）（千円））	―	―
普通株式増加数（株）	69,388	80,906
（うち転換社債型新株予約権付社債（千円））	―	―
（うち新株予約権）	69,388	80,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第15回新株予約権 新株予約権の数　6,000個 （普通株式　600,000株） 第16回新株予約権 新株予約権の数　6,300個 （普通株式　630,000株）	第15回新株予約権 新株予約権の数　6,000個 （普通株式　600,000株） 第16回新株予約権 新株予約権の数　6,300個 （普通株式　630,000株）

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	277,800	580,000	2.21	―
１年以内に返済予定の長期借入金	526,474	560,924	2.50	―
１年以内に返済予定のリース債務	4,203	3,588	―	―
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	1,508,363	1,211,604	2.10	2028年７月-2032年11月
リース債務 (１年以内に返済予定のものを除く。)	7,243	2,332	―	2027年９月-2029年６月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	2,324,084	2,358,448	―	―

(注) １．平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の「平均利率」につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	704,454	151,044	149,524	206,582
リース債務	1,820	512	―	―

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	393,391	18,067	74,142	337,317

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,910,088	10,462,450
税金等調整前中間（当期）純利益（千円)	517,357	591,454
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円)	299,122	431,878
１株当たり中間（当期）純利益（円)	22.39	32.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 342,552	※1 180,778
売掛金	※2 51,218	※2 107,404
原材料及び貯蔵品	1,213	1,207
前渡金	7,319	―
前払費用	※2 90,456	※2 91,287
関係会社短期貸付金	※2 147,618	※2 12,492
未収入金	※2 112,033	※2 147,611
立替金	※2 228,109	※2 207,265
その他	※2 9,246	3,570
貸倒引当金	△4,992	△10,442
流動資産合計	984,776	741,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 506,237	※1 449,428
構築物	2,128	1,887
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4,560	1,914
土地	※1 171,914	※1 171,914
リース資産	1,576	1,020
建設仮勘定	181,823	220,665
有形固定資産合計	868,241	846,830
無形固定資産		
ソフトウエア	5,156	3,867
その他	6,959	6,643
無形固定資産合計	12,116	10,510
投資その他の資産		
関係会社株式	1,108,077	1,624,478
関係会社長期貸付金	※2 275,858	※2 80,042
繰延税金資産	―	142,425
差入保証金	689,163	542,165
その他	5,458	8,687
貸倒引当金	△41,457	△32,429
投資その他の資産合計	2,037,100	2,365,369
固定資産合計	2,917,457	3,222,711
資産合計	3,902,233	3,963,885

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 220	103
短期借入金	※1, ※5 277,800	※1, ※2, ※3, ※5 735,700
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2, ※3 583,840	※1, ※3 472,000
リース債務	622	649
未払金	※2 41,361	※2 1,863
未払費用	※2 770,047	※2 377,417
未払法人税等	1,910	950
未払消費税等	6,726	22,633
前受金	2,717	2,607
預り金	※2 11,533	12,574
前受収益	※2 2,139	2,008
賞与引当金	8,345	16,842
その他	270	274
流動負債合計	1,707,534	1,645,626
固定負債		
長期借入金	※1, ※2, ※3 2,015,990	※1, ※2, ※3 1,746,145
リース債務	1,268	619
資産除去債務	279,807	218,061
その他	10,860	10,860
固定負債合計	2,307,927	1,975,686
負債合計	4,015,462	3,621,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,741	50,000
資本剰余金		
資本準備金	42,741	―
その他資本剰余金	150,428	85,488
資本剰余金合計	193,170	85,488
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△243,786	362,860
利益剰余金合計	△243,786	362,860
自己株式	△169,400	△169,363
株主資本合計	△127,274	328,985
新株予約権	14,046	13,587
純資産合計	△113,228	342,572
負債純資産合計	3,902,233	3,963,885

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 467,658	※1 679,464
売上総利益	467,658	679,464
販売費及び一般管理費	※1, ※2 391,589	※1, ※2 425,704
営業利益	76,068	253,759
営業外収益		
受取利息	※1 1,998	※1 2,369
為替差益	―	1,910
貸倒引当金戻入額	―	3,577
営業補償金	7,581	―
その他	1,597	982
営業外収益合計	11,177	8,839
営業外費用		
支払利息	※1 42,695	※1 54,836
支払手数料	9,914	2,333
その他	2,670	345
営業外費用合計	55,280	57,515
経常利益	31,964	205,083
特別利益		
資産除去債務戻入益	※4 16,097	※4 34,343
固定資産売却益	※3 31,028	―
新株予約権戻入益	117	417
固定資産権利変換益	※6 82,228	―
移転補償金	※5 264,866	―
その他	8,955	―
特別利益合計	403,293	34,760
特別損失		
店舗閉鎖損失	※7 2,334	―
減損損失	※8 191,968	※8 32,163
固定資産除却損	―	※10 27
関係会社株式評価損	※9 6,875	―
固定資産売却損	―	※11 13,005
固定資産圧縮損	※6 81,636	―
特別損失合計	282,814	45,196
税引前当期純利益	152,443	194,647
法人税、住民税及び事業税	△58,780	△119,145
法人税等調整額	―	△142,425
法人税等合計	△58,780	△261,570
当期純利益	211,224	456,218

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	－	150,339	150,339	△455,010	△455,010	△170,067	△424,738	12,190	△412,547
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	42,741	42,741		42,741				85,483		85,483
自己株式の処分			89	89			666	756		756
減資								－		－
欠損填補								－		－
当期純利益					211,224	211,224		211,224		211,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1,855	1,855
当期変動額合計	42,741	42,741	89	42,831	211,224	211,224	666	297,463	1,855	299,319
当期末残高	92,741	42,741	150,428	193,170	△243,786	△243,786	△169,400	△127,274	14,046	△113,228

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	92,741	42,741	150,428	193,170	△243,786	△243,786	△169,400	△127,274	14,046	△113,228
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）								－		－
自己株式の処分			4	4			37	42		42
減資	△42,741	△42,741	85,483	42,741				－		－
欠損填補			△150,428	△150,428	150,428	150,428		－		－
当期純利益					456,218	456,218		456,218		456,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△459	△459
当期変動額合計	△42,741	△42,741	△64,939	△107,681	606,646	606,646	37	456,260	△459	455,800
当期末残高	50,000	－	85,488	85,488	362,860	362,860	△169,363	328,985	13,587	342,572

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

個別法による原価法

その他

最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、会計年度毎に一括して３年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアにつきましては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

３．外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 経営指導料収入

子会社に対し経営に関する指導、助言等を行うことを履行義務として識別されています。当該履行義務は時の経過によって充足されることから、契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。

② 業務委託料収入

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度		当事業年度	
対象となる資産	貸借対照表計上額	減損損失計上額	貸借対照表計上額	減損損失計上額
カラオケルーム運営店舗に係る有形固定資産	496,692千円	175,949千円	444,033千円	30,828千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である株式会社鉄人エンタープライズは、首都圏を中心に展開しているカラオケルームを運営するほか、飲食事業を運営しており、直営店舗、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去２期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別しております。

減損損失の認識の判定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。このうち「使用価値」の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、各店舗の周辺環境や店舗施策に基づき作成され、店舗施策の効果は、内容及び実施時期により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性が高く、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※１ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円
建物	19,734千円	17,472千円
土地	171,914千円	171,914千円
計	201,649千円	199,387千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期借入金	277,800千円	480,000千円
１年内返済予定の長期借入金	422,000千円	422,000千円
長期借入金	1,022,500千円	580,500千円
計	1,722,300千円	1,482,500千円

※２　関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	431,078千円	449,612千円
長期金銭債権	275,858千円	80,042千円
短期金銭債務	720,489千円	348,909千円
長期金銭債務	655,990千円	878,145千円

※３　タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2024年3月に新たな契約が締結となったことから、2024年８月期以降の事業年度における純資産、経常利益が一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
借入総額	2,044,900千円	1,582,000千円
借入返済額	462,900千円	492,000千円
借入残高	1,582,000千円	1,090,000千円

４　保証債務

関係会社の金銭債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
㈱鳥竹	111,690千円	89,718千円
㈱ヴァンクールプロモーション	－千円	285,620千円
計	111,690千円	375,338千円

※５　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
貸出コミットメントの総額及び当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	277,800千円	480,000千円
差引額	322,200千円	120,000千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
(1)関係会社との営業取引		
売上高	467,658千円	679,464千円
販売費及び一般管理費	26,358千円	43,798千円
(2)関係会社との営業取引以外の取引		
受取利息	1,539千円	1,304千円
支払利息	2,697千円	9,756千円

※２　販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	47,400千円	62,400千円
給料手当	120,568千円	116,708千円
賞与引当金繰入額	8,345千円	22,749千円
業務委託料	62,795千円	64,528千円
株式関係諸費	48,070千円	60,981千円
減価償却費	4,515千円	3,690千円
おおよその割合		
販売費	―	―
一般管理費	100%	100%

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	30,706千円	－千円
車両運搬具	321千円	－千円
計	31,028千円	－千円

※４　特別利益に計上している資産除去債務戻入益の主な内容は、次のとおりであります。
前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
カラオケルーム運営事業の営業店舗を譲渡するにあたり、原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入したものであります。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
カラオケルーム運営事業の営業店舗を譲渡するにあたり、原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務を戻入したものであります。

※５　特別利益に計上している移転補償金の主な内容は、次のとおりであります。
前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
カラオケルーム運営事業の営業店舗の明渡しに伴う都市再開発法第97条第１項に規定する移転補償金を特別利益に計上しております。

※６　特別利益に計上している固定資産権利変換益及び特別損失に計上している固定資産圧縮損の主な内容は、次のとおりであります。
前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行に伴う当社所有の土地・店舗設備の権利変換による権利変換差益及び圧縮記帳に伴う損失を計上しております。

※７　特別損失に計上している店舗閉鎖損失の主な内容は、次のとおりであります。
前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行に伴うカラオケルーム運営事業の営業店舗の設備撤去費用を計上しております。

※８　減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当事業年度において減損損失を計上した資産

（単位：千円）

地域等	主な用途	種類	減損損失
東京都、神奈川県、愛媛県	カラオケルーム運営事業	建物等	180,253
東京都	飲食事業	建物等	11,714
合計			191,968

(3) 減損損失の金額

（単位：千円）

建物及び構築物	187,663
長期前払費用	4,304
合計	191,968

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないものについては零としております。

また、売却可能性が見込めるものについては正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。このうち使用価値の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としております。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当事業年度において減損損失を計上した資産

（単位：千円）

地域等	主な用途	種類	減損損失
東京都、千葉県	カラオケルーム運営事業	建物等	32,163
合計			32,163

(3) 減損損失の金額

（単位：千円）

建物	30,828
長期前払費用	1,334
合計	32,163

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないものについては零としております。

また、売却可能性が見込めるものについては正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上しております。このうち使用価値の算定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは、取締役会で承認された各店舗の事業計画を基礎としております。

※９　関係会社株式評価損の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社コストイノベーションの株式に係る評価損であります。

※10　固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	27千円
計	27千円

※11　固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
建物	12,487千円
工具、器具及び備品	517千円
計	13,005千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　関係会社株式1,108,077千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年８月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　関係会社株式1,624,478千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,016,659千円	1,032,165千円
賞与引当金	1,878千円	2,043千円
未払費用	5,163千円	4,271千円
前渡金評価損	4,116千円	4,116千円
貸倒引当金	15,659千円	16,022千円
減価償却超過額	163,529千円	121,405千円
資産除去債務	96,785千円	75,429千円
減損損失	1,743千円	1,743千円
関係会社株式評価損	65,390千円	8,100千円
事業損失引当金	4,066千円	－千円
投資損失引当金	3,459千円	－千円
その他	5,618千円	4,868千円
繰延税金資産小計	1,384,065千円	1,270,166千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,016,659千円	△918,949千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△323,729千円	△160,680千円
評価性引当額小計	△1,340,388千円	△1,079,629千円
繰延税金資産合計	43,677千円	190,536千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△29,775千円	△20,377千円
未収入金	△13,903千円	△27,734千円
繰延税金負債合計	△43,677千円	△48,111千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円	142,425千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.0%	△24.0%
住民税均等割	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	△96.6%	△140.3%
グループ通算未収金処理額	△39.2%	△61.3%
ホールディングス化に伴う調整額	11.4%	－%
グループ通算による調整額	66.4%	55.6%
その他	1.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.6%	△134.4%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	506,237	57,978	77,420 (30,828)	37,367	449,428	1,653,447
	構築物	2,128	－	－	241	1,887	56,113
	車両運搬具	0	－	－	－	0	649
	工具、器具及び備品	4,560	106	545	2,206	1,914	76,679
	土地	171,914	－	－	－	171,914	－
	リース資産	1,576	－	－	556	1,020	1,761
	建設仮勘定	181,823	102,017	63,175	－	220,665	－
	計	868,241	160,102	141,141 (30,828)	40,371	846,830	1,788,651
無形固定資産	ソフトウエア	5,156	－	－	1,289	3,867	－
	その他	6,959	－	－	316	6,643	－
	計	12,116	－	－	1,605	10,510	－

(注) １．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

① 建物	改装工事及び設備の入れ替えに伴う機器の購入による増加	50,652千円
② 建設仮勘定	改装工事及び設備の入れ替えに伴う機器の購入による増加	28,650千円
	自由が丘マンション購入に伴う増加	73,366千円

２．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

① 建物	売却に伴う減少	46,591千円
② 建設仮勘定	各有形固定資産勘定等への振替に伴う減少	63,175千円

３．「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46,449	－	3,577	42,871
賞与引当金	8,345	16,842	8,345	16,842

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都府中市日鋼町１-１ 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.tetsujin.ne.jp/irframe.htm
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年８月31日現在の１単元（100 株）以上保有の全ての株主 (2) 優待品（下記の全商品を贈呈） ① ご優待券（当社グループのカラオケ、美容、直久らーめん店舗で使用可。保有株式数に応じて贈呈） ② スパークリングワインチケット（当社カラオケ店舗ご利用時に提供） 又は当社子会社直久「らーめんギフトセット」送付 ※②はいずれか１つを選択

(注)当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等の会社名　ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第27期)（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　2025年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第27期)（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）　2025年11月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
(第28期中)（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）　2026年４月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年10月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2025年10月21日関東財務局長に提出
2025年９月18日開催の取締役会において、以下のとおり、当社並びに当社の完全子会社（株式会社鉄人エンタープライズ）の固定資産を譲渡することについて決議し、同日付で契約を締結し、固定資産を譲渡いたしましたので金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2025年10月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２(特定子会社の異動及び子会社取得)の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2025年12月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年12月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(資金の借入)の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2025年12月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(資金の借入)の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2025年12月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号(連結子会社による資金の借入)の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2026年３月23日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(資金の借入)の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2026年10月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。
2026年10月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(資金の借入)の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書
訂正有価証券報告書（第24期有価証券報告書の訂正報告書）および確認書を2026年11月27日に関東財務局長に提出しております。
訂正有価証券報告書（第25期有価証券報告書の訂正報告書）および確認書を2026年11月27日に関東財務局長に提出しております。
訂正有価証券報告書（第26期有価証券報告書の訂正報告書）および確認書を2026年11月27日に関東財務局長に提出しております。
訂正有価証券報告書（第27期有価証券報告書の訂正報告書）および確認書を2026年11月27日に関東財務局長に提出しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月27日

株式会社鉄人化ホールディングス
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　鉄　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　形　隆　紀

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化ホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化ホールディングス及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、首都圏を中心に展開しているカラオケルーム運営事業において、当連結会計年度末現在33店舗出店しており、店舗に係る有形固定資産の帳簿価額は684,271千円であり、連結総資産に占める割合は12.4%である。また、当連結会計年度において、店舗に係る有形固定資産について減損損失128,634千円を計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり、会社は、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するために、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が過去２期継続してマイナスとなった場合、店舗の営業損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗撤退の意思決定をした場合などに減損の兆候を識別している。 店舗固定資産の減損損失の測定に当たっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を計上している。 各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主な仮定は各店舗の周辺環境や店舗施策に応じた売上高等である。周辺環境は経営者による主観的な判断を伴う。また、店舗施策の効果は、内容及び実施時期に大きく影響を受けることから、不確実性を伴うものである。そのため、当監査法人はカラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・減損の兆候の検討資料を入手し、店舗の営業損益の正確性を確かめるために、売上と販売管理システムから出力されたデータとの突合や本社費の配賦計算の検証を実施した。また、店舗撤退の意思決定の有無を確かめるために、取締役会の議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・取締役会で承認された事業計画と、割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となっている店舗別計画の整合性を検討した。 ・過年度の事業計画と実績を比較分析し、当期における会計上の見積りの不確実性の程度を評価した。 ・各店舗の将来計画における主要な仮定である各店舗の周辺環境や店舗施策に応じた売上高等について、過年度の実績と比較するとともに、達成するための施策等が合理的であるかを検討するために、経営者とのディスカッションを実施した。 ・固定資産の減損損失計上額の正確性を確かめるために、計算資料を入手し、計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鉄人化ホールディングスの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鉄人化ホールディングスが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月27日

株式会社鉄人化ホールディングス
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　鉄　也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　形　隆　紀

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化ホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化ホールディングスの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(カラオケルーム運営事業に係る店舗固定資産の減損)と同様の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。